

津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事

図面リスト					
機械設備工事			電気設備工事		
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M-01	特記仕様書（１）	M-15	普通・特別教室棟 ２階平面図	E-01	特記仕様書（１）
M-02	特記仕様書（２）	M-16	普通・特別教室・給食棟 １、２階平面図	E-02	特記仕様書（２）
M-03	位置図・配置図	M-17	普通・特別教室・給食棟 ３、４階平面図	E-03	特記仕様書（３）
M-04	空調設備 凡例・機器仕様 参考要領図	M-18	フェンス・基礎詳細図（参考）	E-04	高圧単線結線図
M-05	配管系統図			E-05	分電盤結線図
M-06	空調設備 普通・特別教室棟 １階平面図			E-06	電気設備 普通・特別教室棟 １階平面図
M-07	空調設備 普通・特別教室棟 ２階平面図			E-07	電気設備 普通・特別教室棟 ２階平面図
M-08	空調設備 普通・特別教室・給食棟 １、２階平面図			E-08	電気設備 普通・特別教室・給食棟 １、２階平面図
M-09	空調設備 普通・特別教室・給食棟 ３、４階平面図			E-09	電気設備 普通・特別教室・給食棟 ３、４階平面図
M-10	空調制御設備 普通・特別教室棟 １階平面図			E-10	キュービクル設置要領図
M-11	空調制御設備 普通・特別教室棟 ２階平面図			E-11	高圧単線結線図（撤去）
M-12	空調制御設備 普通・特別教室・給食棟 １、２階平面図				
M-13	空調制御設備 普通・特別教室・給食棟 ３、４階平面図				
M-14	普通・特別教室棟 １階平面図				

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下 100A以上	- -	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鋳鉄管			標準図による

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A~100A	125A~
鋳鉄管			
ビニル管			
耐火二層管	25A~40A	50A~100A	125A~
鋼管			

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

矩形ダクト	亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGOCA) 鍍金付着Z18以上 ステンレス鋼板 JIS G4305
工法	アングルフランジ工法 共板フランジ工法 スライドオンフランジ工法
形鋼補強 丸ダクト	山形鋼 JIS G 3101 SUS鋼材 JIS G 4317 スパイラルダクト 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K				
給水管	排水管	給湯管	温水管	
蒸気管	冷水・冷温水管	冷媒管		
(屋外等)				
給湯管	温水管	蒸気管	冷水・冷温水管	
冷媒管				

ロックウール保温材 保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504				
給水管	排水管	給湯管	温水管	
蒸気管	冷水・冷温水管	冷媒管	消火管	

ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号				
給水管	排水管	冷水・冷温水管	冷水管 (2~4℃)	
ブライン管				
(屋外等)				
給水管	排水管	給湯管	冷水・冷温水管	
ブライン管	消火管			

調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)				
給水管	排水管	通気管	ドレン管	
ガス管	消火管	油管	冷却水管	

2) 保温厚

グラスウール、ロックウール					
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	~80A	100~150A	-	200A~	-
膨張・温水・消火管					
蒸気管	~25A	-	32~50A	65A~	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	~25A	32~200A	250A~

ポリスチレンフォーム						
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	~80A	100A~	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	~25A	32~200A	250A~	-
冷水管 (冷水温度2~4℃)	-	-	~20A	25A~100A	125A~	-
ブライン管	-	-	-	~25A	32~80A	100A~

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サブライチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様				
	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7&8' 5' 3/4' 以上
天井内・P S内	7&8' 5' 3/4' 化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ		
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7&8' 5' 3/4' 以上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 梁橋ポリエチレン・ポリブテン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	8' 5' 3/4' 以上	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	8' 5' 3/4' 以上	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	8' 5' 3/4' 以上	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	8' 5' 3/4' 以上	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	8' 5' 3/4' 以上	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
■ 保温化粧ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 鋼板製タンク	紙	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板 (屋内)
温水・膨張・温水 貯湯タンク	紙	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上 カラー鉄板 (屋内)
温水・蒸気ヘッダー 熱交換器					

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板
	機械室		紙	保温板	アルミガラスクロス化粧保温板
	屋内隠蔽、D S内		紙	保温板	アルミガラスクロス化粧テープ
	屋外露出、多湿箇所		紙	保温板	ポリエチレンフィルム
スパイラクト	屋内露出	一般・廊下	保温筒	鉄線	カラー鉄板
	機械室		アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ	
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温筒	アルミガラスクロス化粧テープ	
	屋外露出、多湿箇所		保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム
サブライチャンパー					
消音チャンパー、エルボ					
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽		紙	保温板	ガラスクロス
	円形	屋内隠蔽	紙	保温板	ガラスクロス
	フランケット	鉄線			アルミガラスクロス化粧保温筒
	煙道	フランケット	鉄線		カラー鉄板

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道フランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施した平ラソ0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. SA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
2. EA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
3. RA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
4. OA
 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
- チャンパー内貼施工
 内貼あり (mm) 内貼なし 図面による その他 ()

(4) スリーブ工事

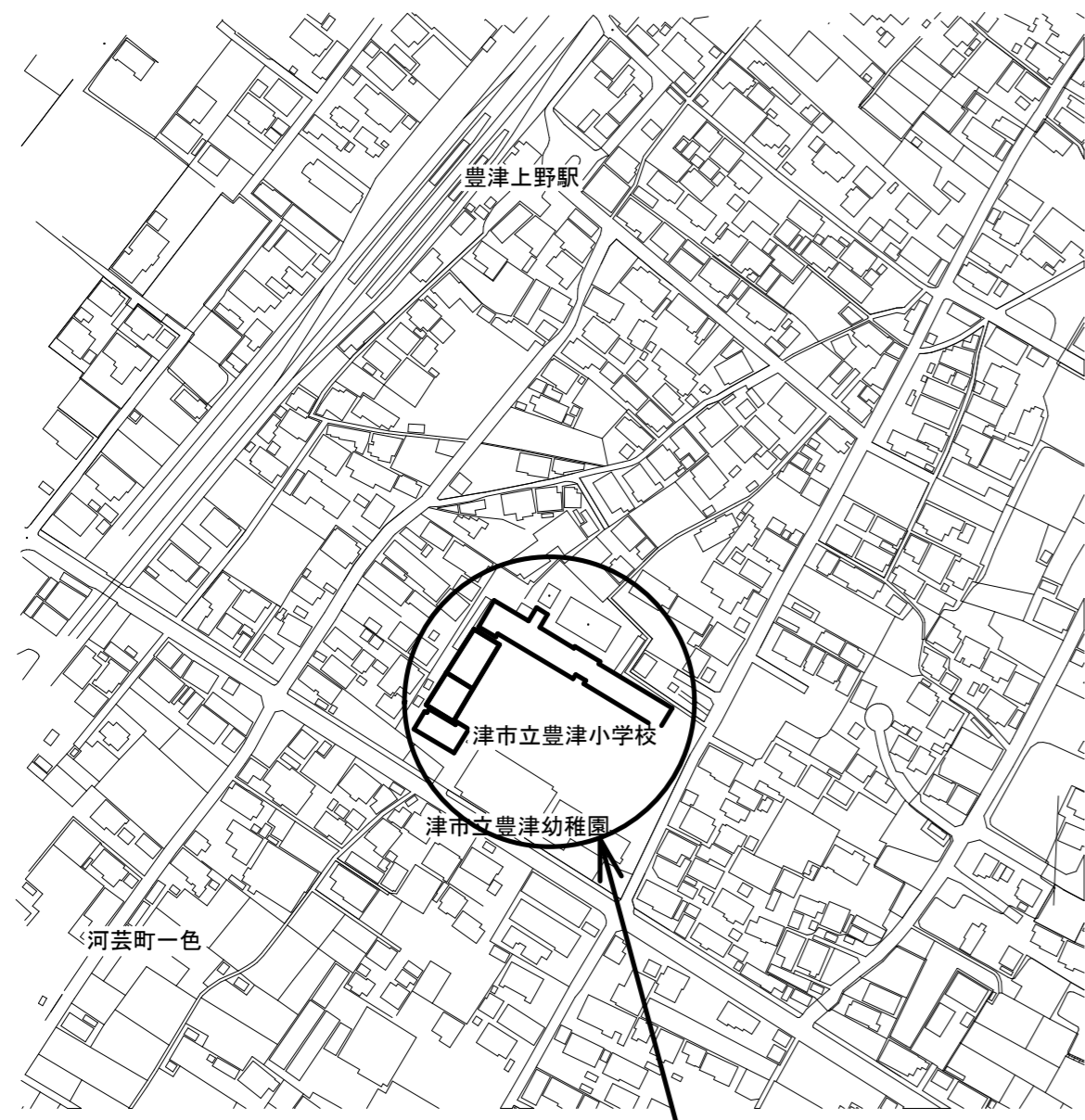
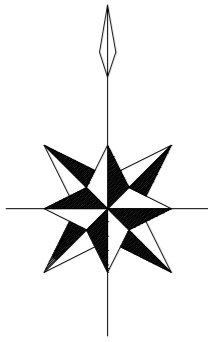
1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、本枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ポイドとする。紙ポイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
- 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
- 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
- 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
- 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
- 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
- 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工管理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
- 雨がかり部に取り付けるガラルのチャンパーには、水抜きを設けること。
- 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
- 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
- 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
- 冷媒管等防火区画貫通種別は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
- 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
 - 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
 - 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
 - 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
 - 呼び径100A以下はM10、125A~250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒筋を使用する。
- 屋外露出及び多湿箇所 (トンレンピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
- 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
- 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊産の取り付けを行うこと。
- 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
- 建設発生土は場外自由処分とすること。

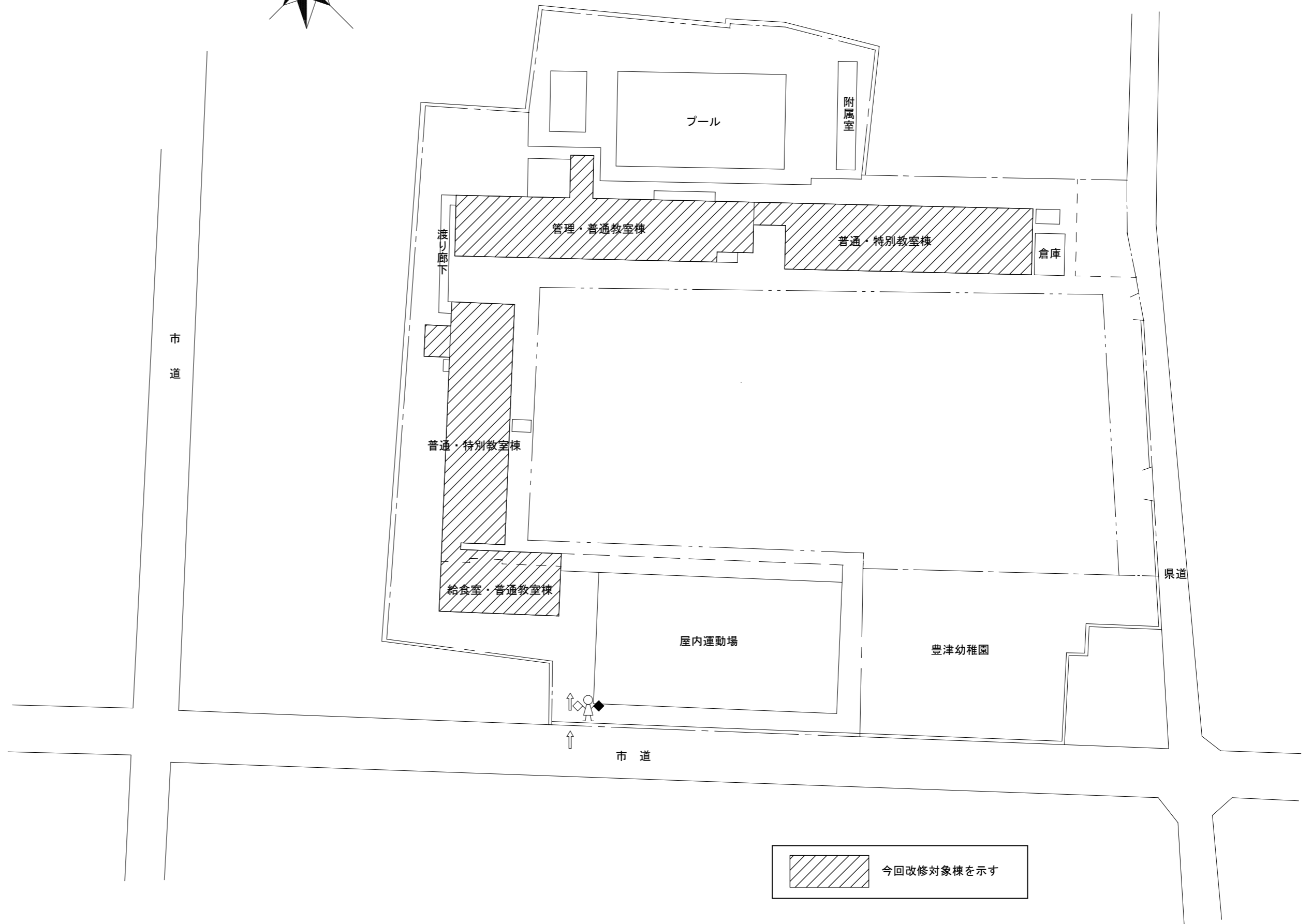
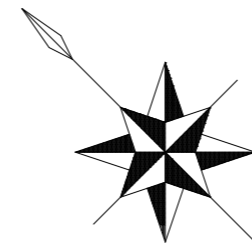
※ 特記事項

- ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。
- ※ 現場作業着手までの敷地内調査は、事前に施設関係者及び市監督員の承諾を得るものとし、また休日等の行事に影響を与えない範囲とする。
- ※ 工事作業については、工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。
- ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。
- ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。
- ※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。
- ※ 安全対策として、作業範囲にはコーンバー等を設置すること。
- ※ 側溝、樹等は車両通行時に破損しないよう、鉄板敷き等で発生すること。
- ※ 工事車両の出入りについては、登下校時間を避け安全確保に十分配慮すること。
- ※ 大型車両進入時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
- ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき、関係機関への届出打合せの上、作業に着手することとし、また、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承諾を得てから行うこと。
- ※ 工事着手前には、現況状況把握のために破損箇所等があれば、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、工事受注者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告をすること。
- ※ 本工事の現場施工にあたっては学校運営に支障のないように、土日祝日等休日に施工を行うようにすること。ただし、平日であっても授業等に影響のない範囲に限り施工を行うことを認める。
- ※ 設計書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。



工事箇所

位置図

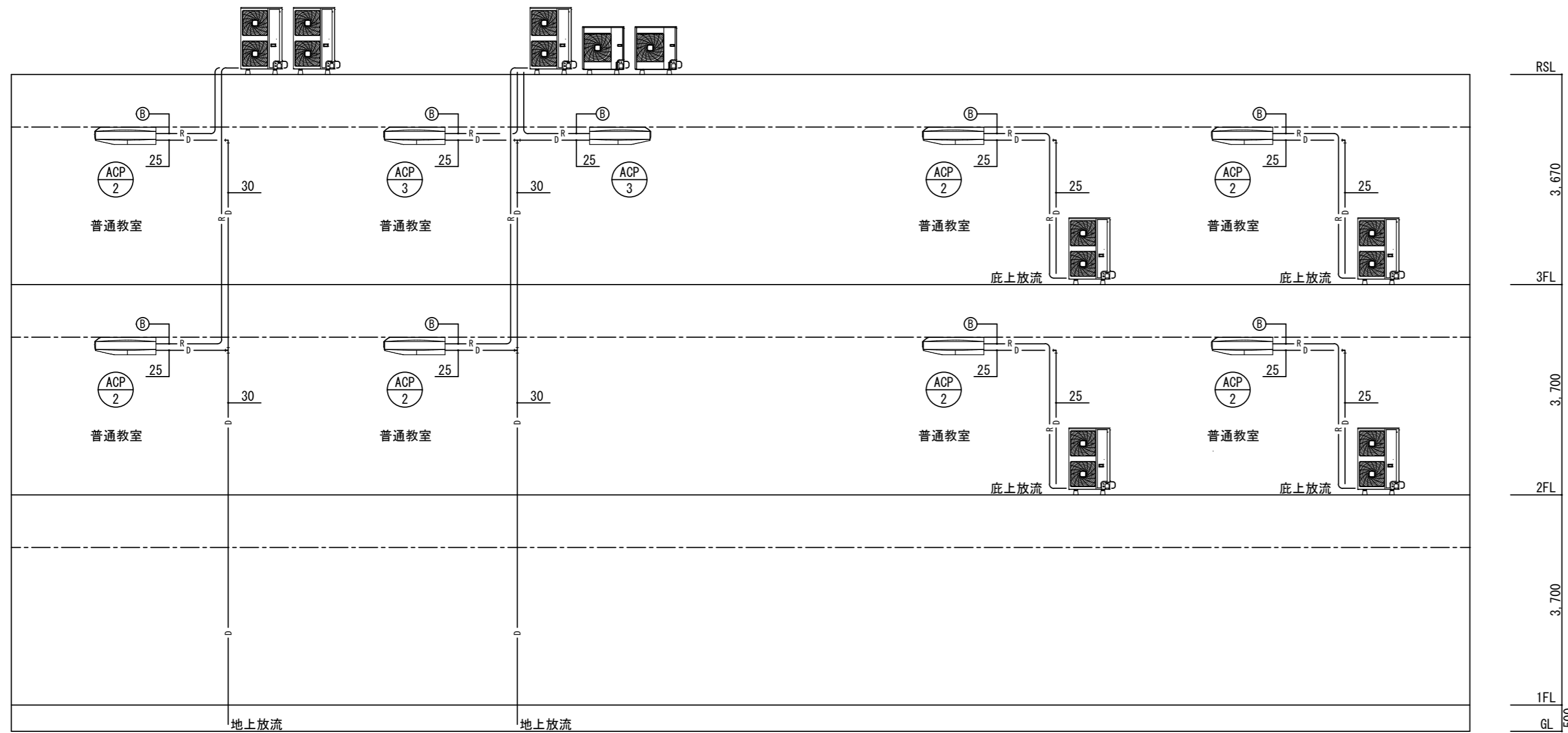


今回改修対象棟を示す

配置図 1/600

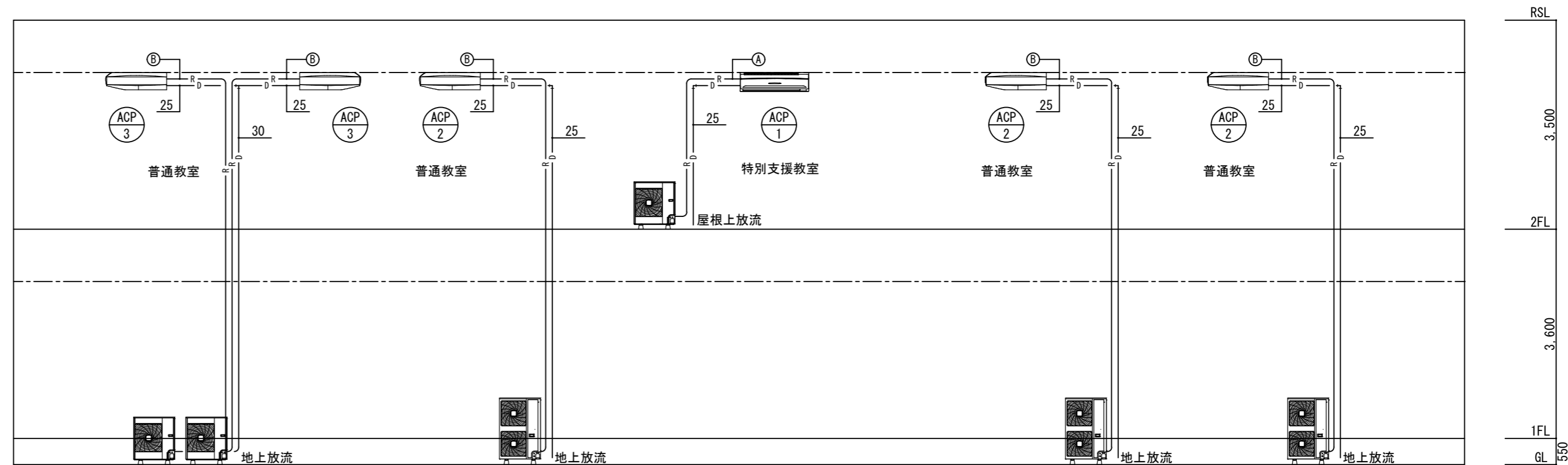
- 凡例
- 交通誘導員 (大型車両進入出時)
 - 工事車両進入経路

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名	1/600	M-03
						位置図・配置図	縮尺	原因: A2



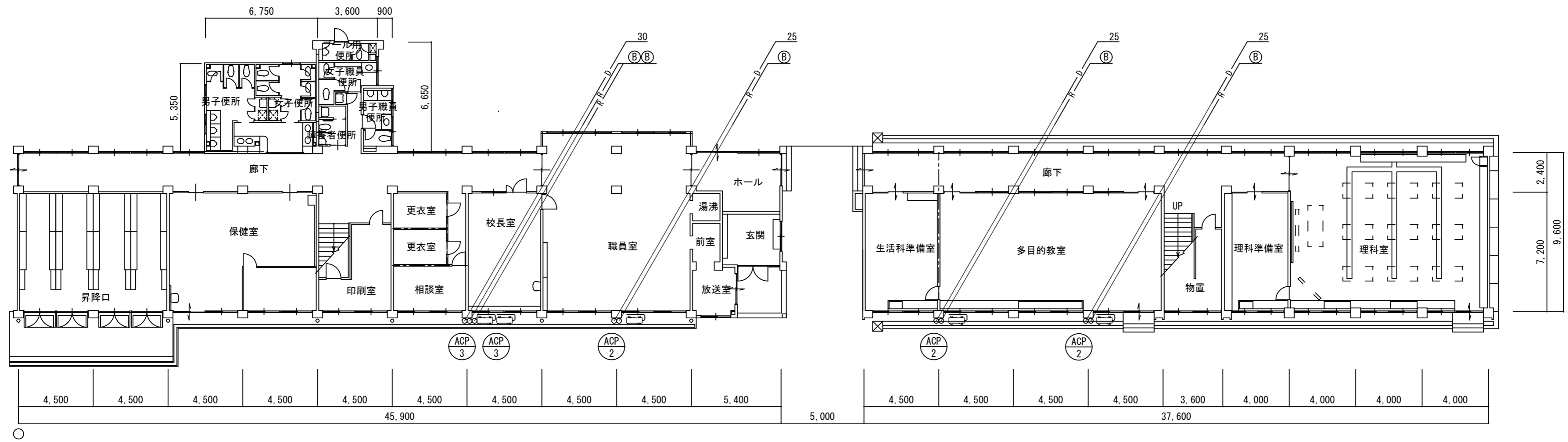
普通・特別教室棟・給食棟

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	φ 6.4	φ 12.7
Ⓑ	φ 9.5	φ 15.9
配管共巻 室内外連絡線		
VVF 2.0-3C		



普通・特別教室棟

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計 514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名	-	M-05
						空調設備 配管系統図	縮尺	原因: A2



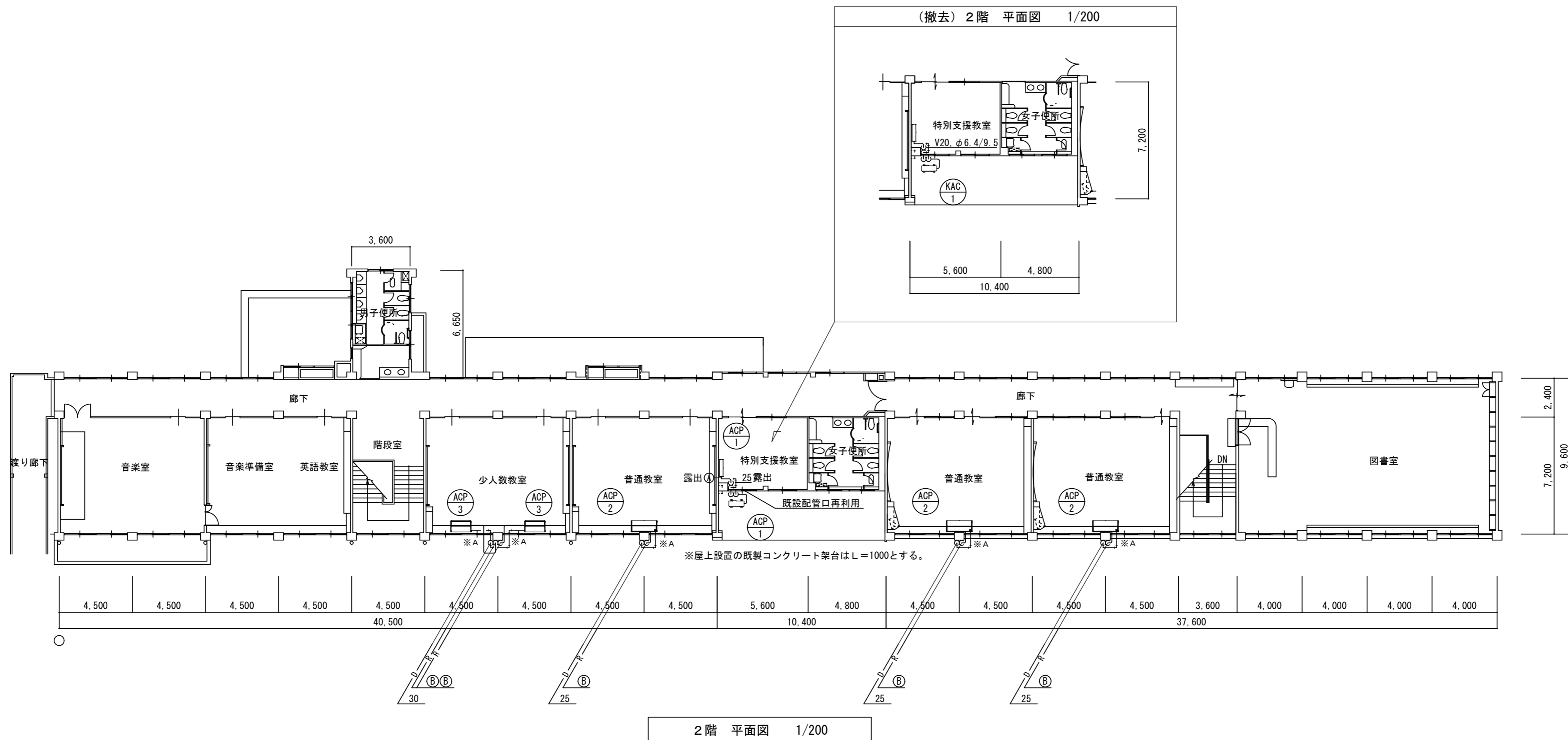
1階 平面図 1/200

凡例	
図示記号	仕様
※A	新設アルミパネル貫通（取替図は建築図参照）
※A 1	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	防火区画貫通処理：認定品使用

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	φ 6.4	φ 12.7
Ⓑ	φ 9.5	φ 15.9
配管共巻 室内外連絡線		
VVF 2.0-3C		

※配管架台は溶融垂鉛メッキ仕上げとする

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名 空調設備 普通・特別教室棟 1階平面図	1/200	M-06
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590						縮尺	原図: A2

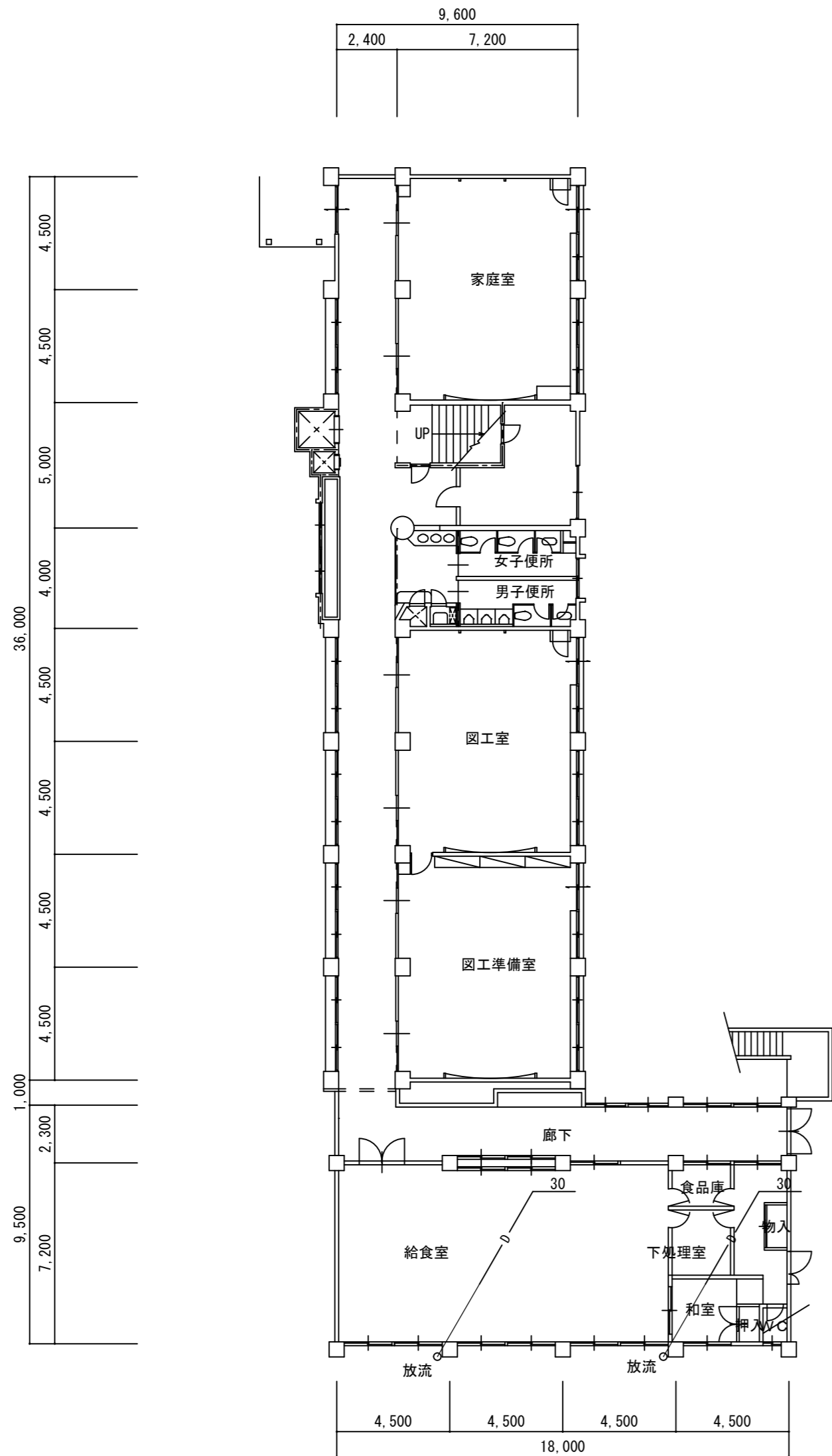


凡例	
図示記号	仕様
※A	新設アルミパネル貫通 (取替図は建築図参照)
※A 1	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	防火区画貫通処理: 認定品使用

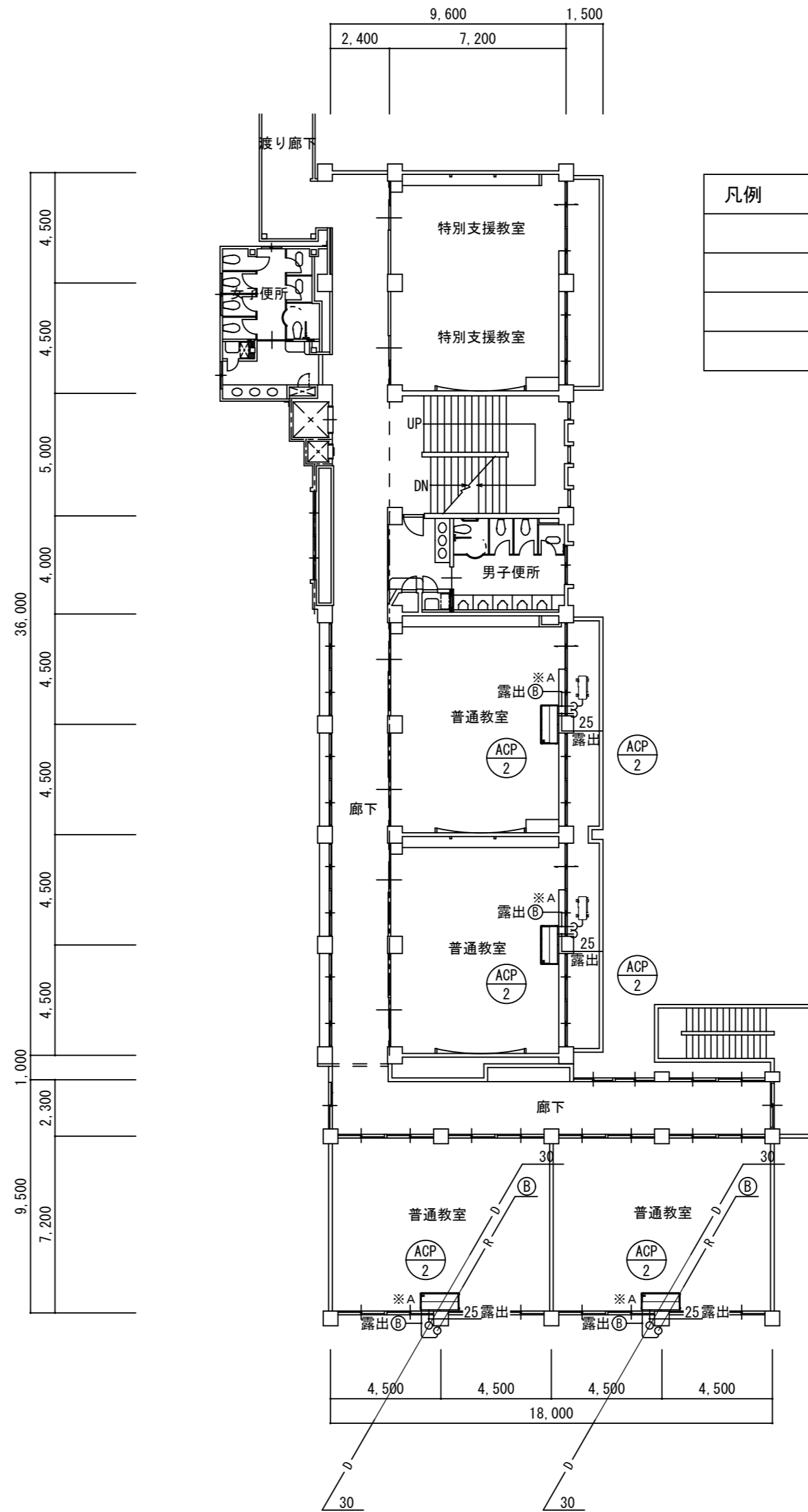
記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	φ6.4	φ12.7
Ⓑ	φ9.5	φ15.9
配管共巻 室内外連絡線		
VVF 2.0-3C		

※配管架台は溶融垂鉛メッキ仕上げとする

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名	1/200	M-07
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				空調設備 普通・特別教室棟 2階平面図	縮尺	原因: A2



1階 平面図 1/200



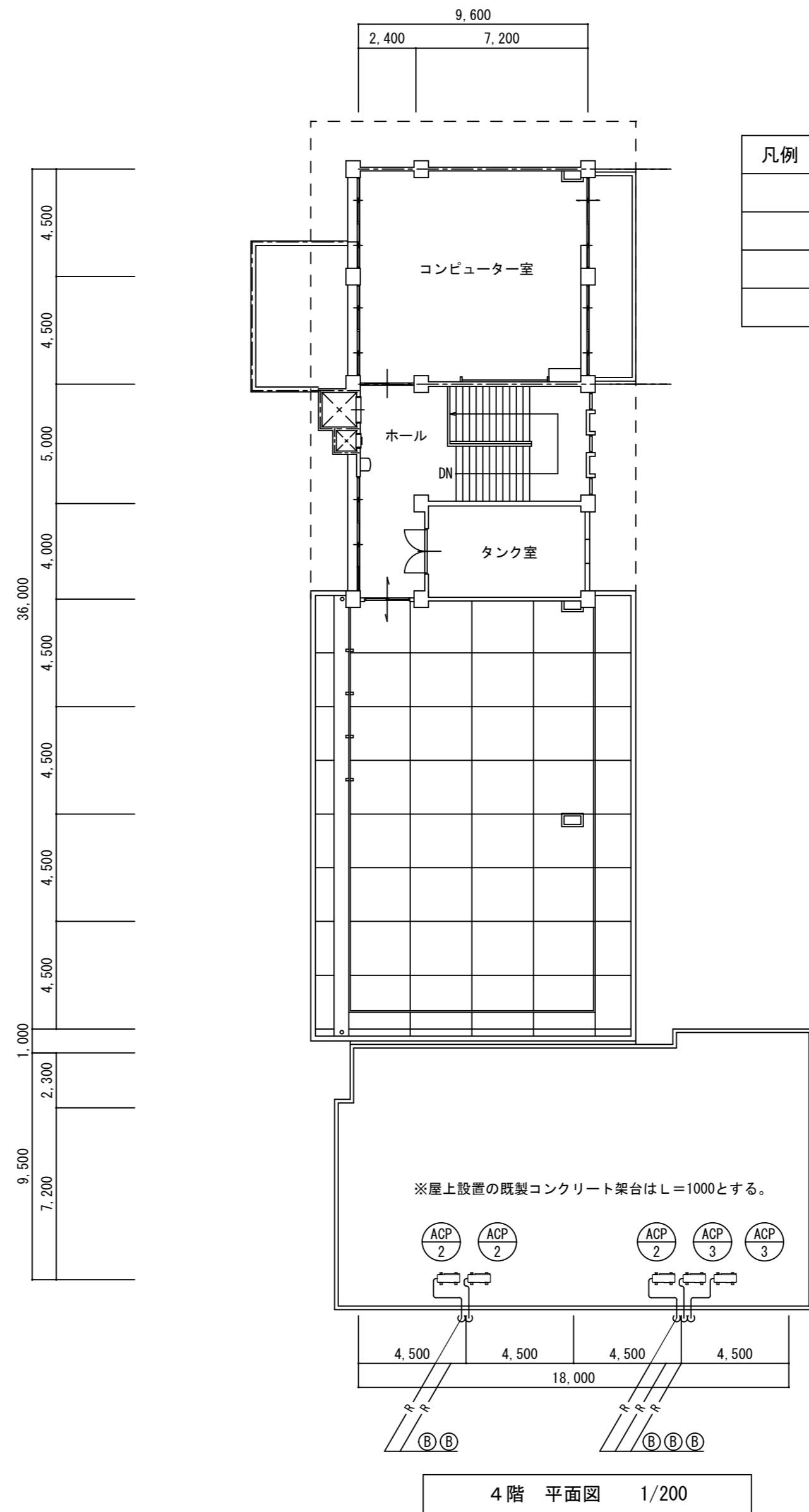
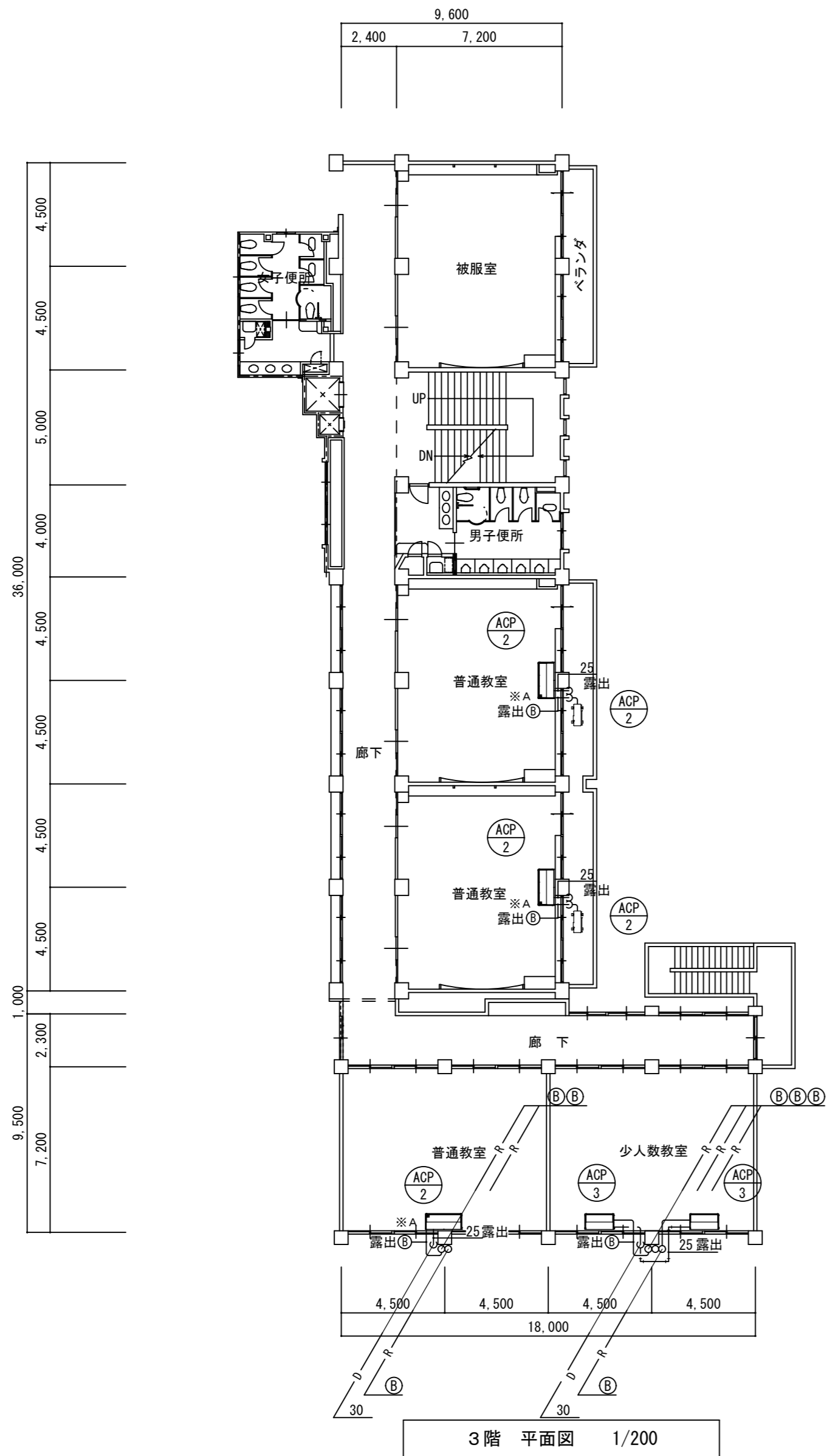
2階 平面図 1/200

凡例	
図示記号	仕様
※A	新設アルミパネル貫通 (取替図は建築図参照)
※A 1	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	防火区画貫通処理: 認定品使用

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	φ 6.4	φ 12.7
Ⓑ	φ 9.5	φ 15.9
配管共巻 室内外連絡線		
VVF 2.0-3C		

※配管架台は溶融垂鉛メッキ仕上げとする

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 空調設備 普通・特別教室・給食棟 1、2階平面図	1/200	M-08
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590		縮尺	原図: A2	



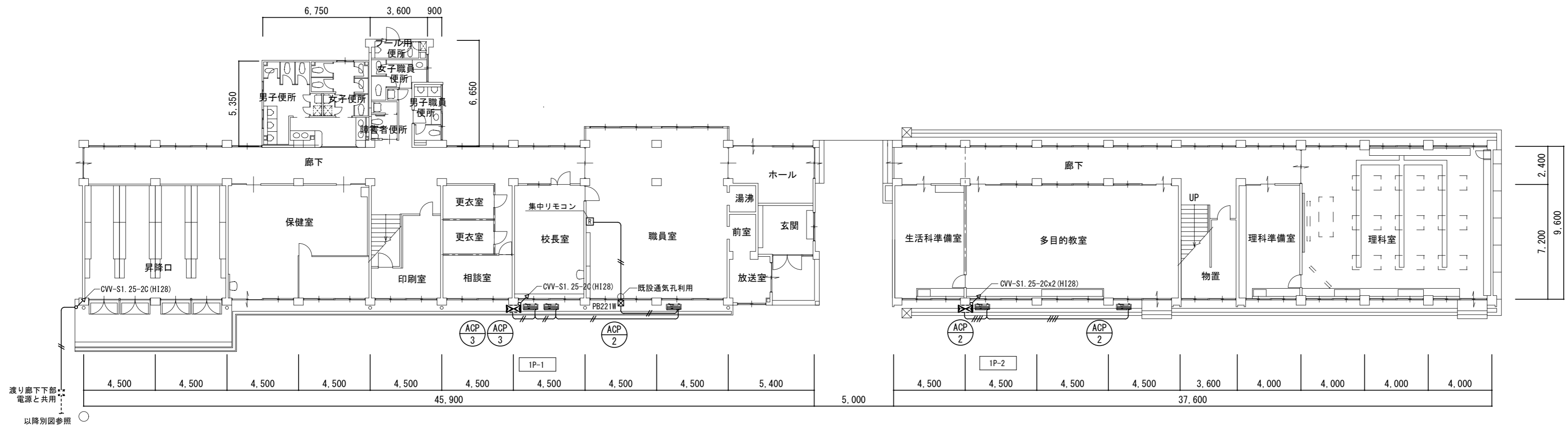
凡例	
図示記号	仕様
※A	新設アルミパネル貫通 (取替図は建築図参照)
※A 1	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	防火区画貫通処理: 認定品使用

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	φ 6.4	φ 12.7
Ⓑ	φ 9.5	φ 15.9
配管共巻 室内外連絡線		
VVF 2.0-3C		

※配管架台は溶融亜鉛メッキ仕上げとする

※屋上設置の既製コンクリート架台はL=1000とする。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 空調設備 普通・特別教室・給食棟 3、4階平面図	1/200	M-09
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590		縮尺		原図: A2



1階 平面図 1/200

注記

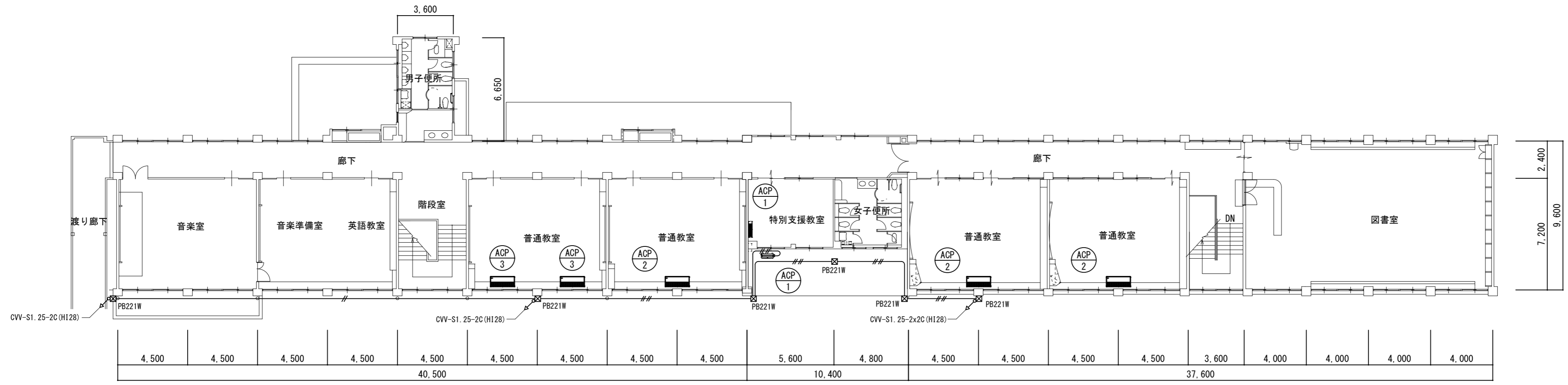
1. 図中記入なき配線は下記とする。

—//—	VVF2.0-3C (1E)
—//—	CVV-S1.25-2C (H128)
—///—	CVV-S1.25-2Cx2 (H128)
—	メタルモール (MMA)~A型 (MMB)~B型
(MC) □	メタルモールコーナーボックス
(MJ) □	メタルモールジャンクションボックス

二重天井内はケーブルこがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管 (PF) にて保護とする。
 屋外露出部は、電線管 (H128) にて保護とする。
 ★印は、壁貫通箇所位置を示す。
 ◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。
 屋上配管で1.5mを超える場合は伸縮加ブリックを取り付けること
 屋上配管支持ブロックは、ゴムベース付とする

PB221W	プルボックス	200x200x100	SUS	WP
PB332W	プルボックス	300x300x200	SUS	WP

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名 空調制御設備 普通・特別教室棟 1階平面図	1/200	M-10
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590						縮尺	原図: A2



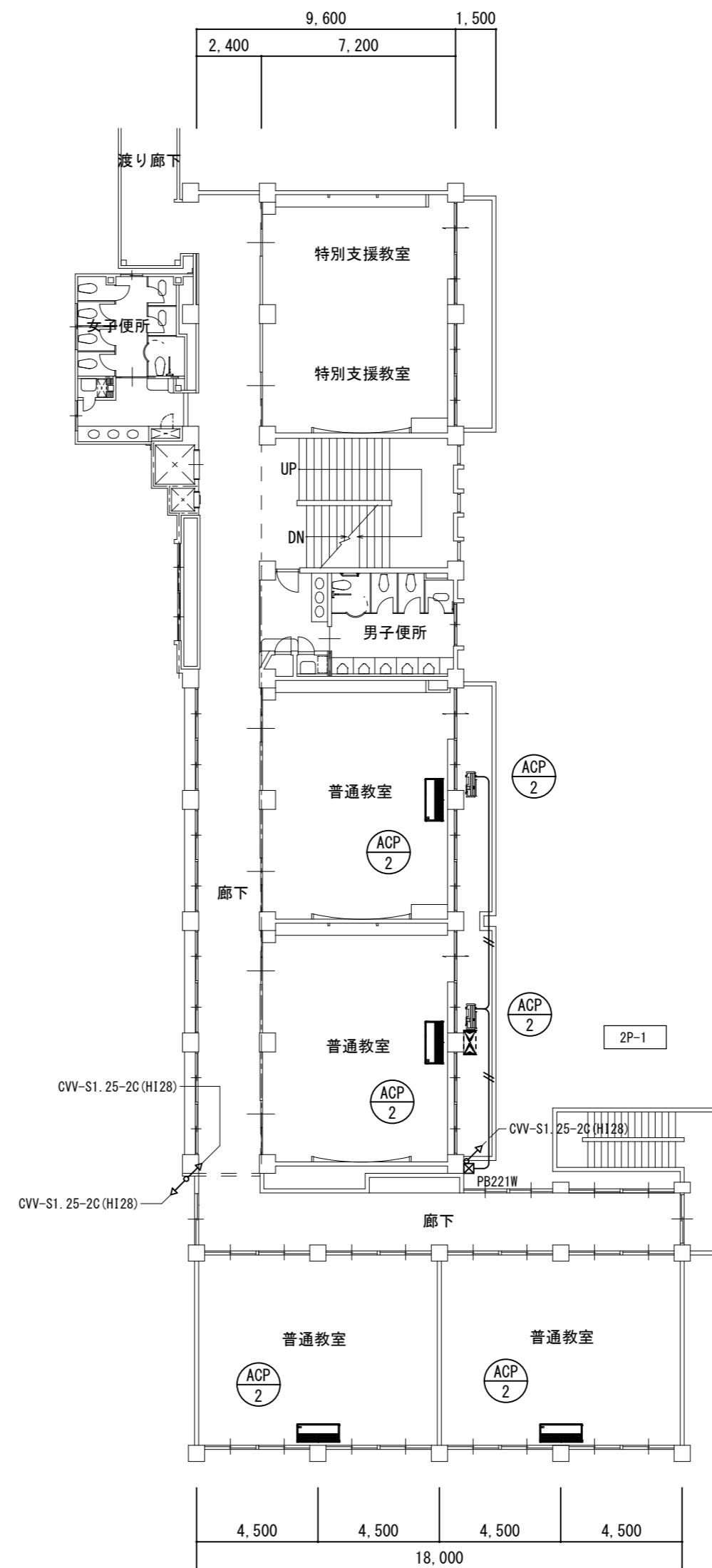
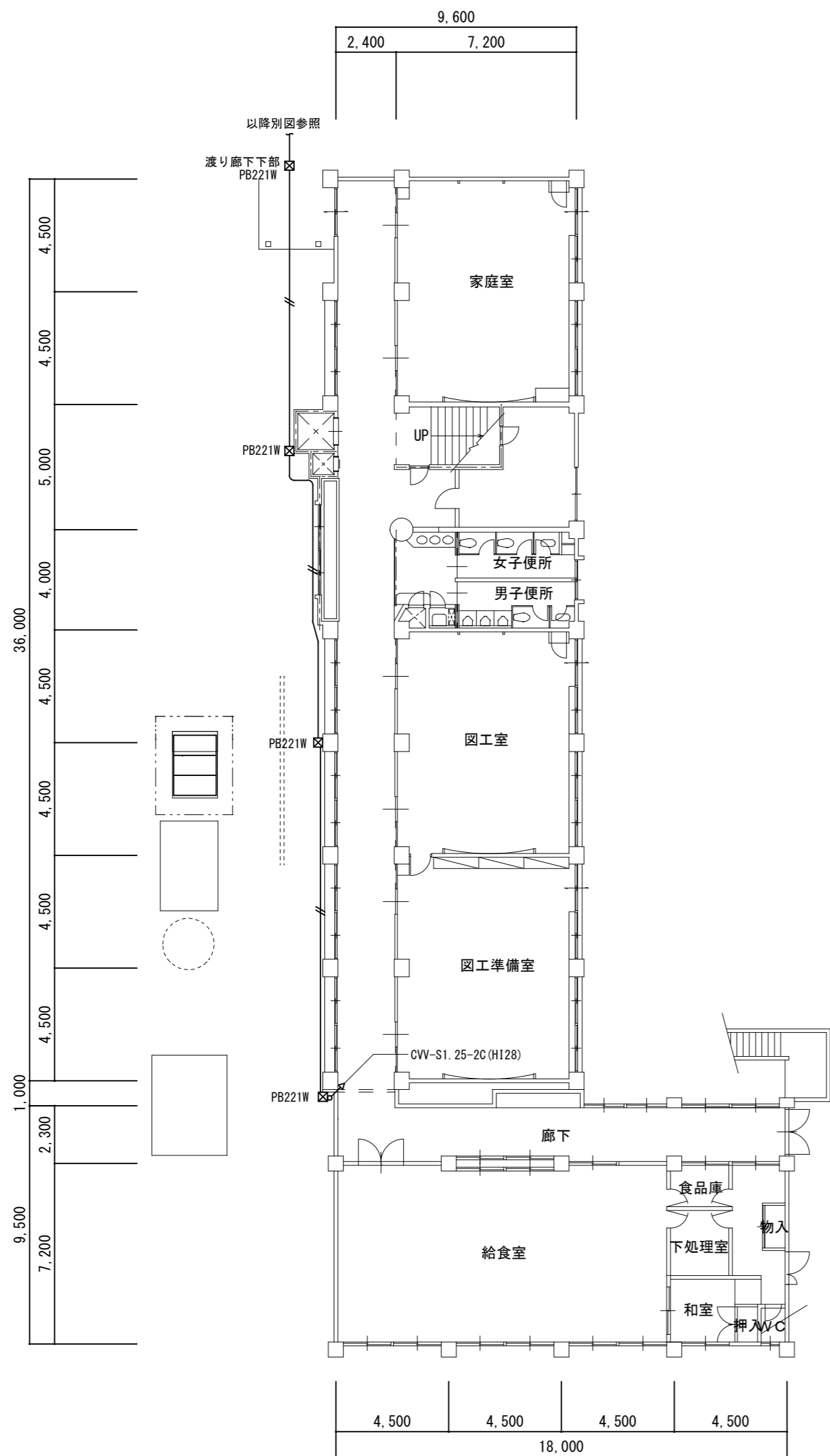
2階 平面図 1/200

注記
1. 配管架台は電気設備と共用のこと

注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。
—/— VVF2.0-3C (1E)
—//— CVV-S1.25-2C (H128)
—///— CVV-S1.25-2Cx2 (H128)
— 〓 — マタルモール (MMA)~A型 (MMB)~B型
(MC) 〓 — マタルモールコーナーボックス
(MJ) 〓 — マタルモールジャンクションボックス
二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管 (PF) にて保護とする。
屋外露出部は、電線管 (H128) にて保護とする。
★印は、壁貫通箇所位置を示す。
◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。
屋上配管で15mを超える場合は伸縮加圧リッパを取り付けること
屋上配管支持ブロックは、ゴムベース付とする
PB221W プルボックス 200x200x100 SUS WP
PB332W プルボックス 300x300x200 SUS WP

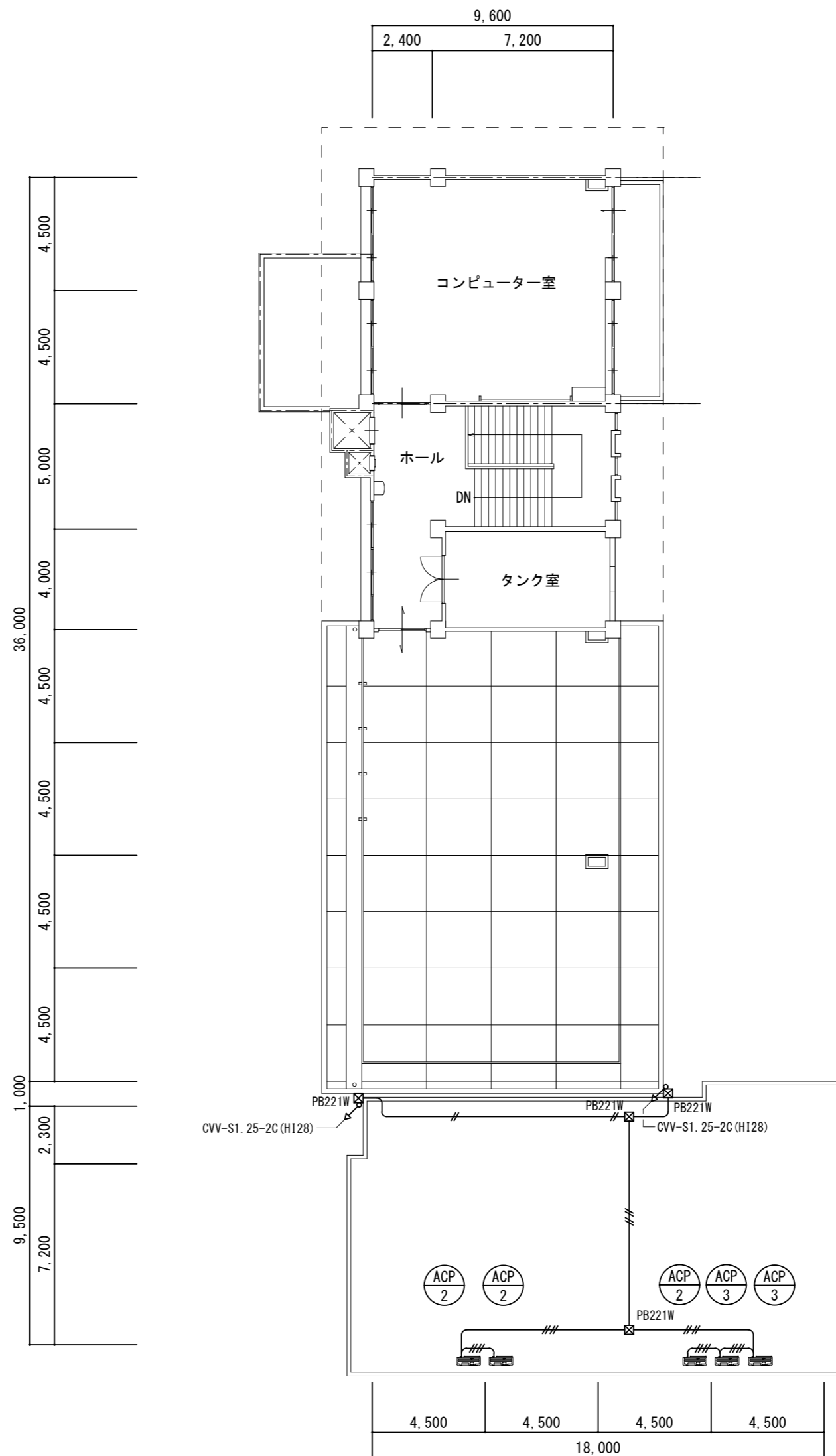
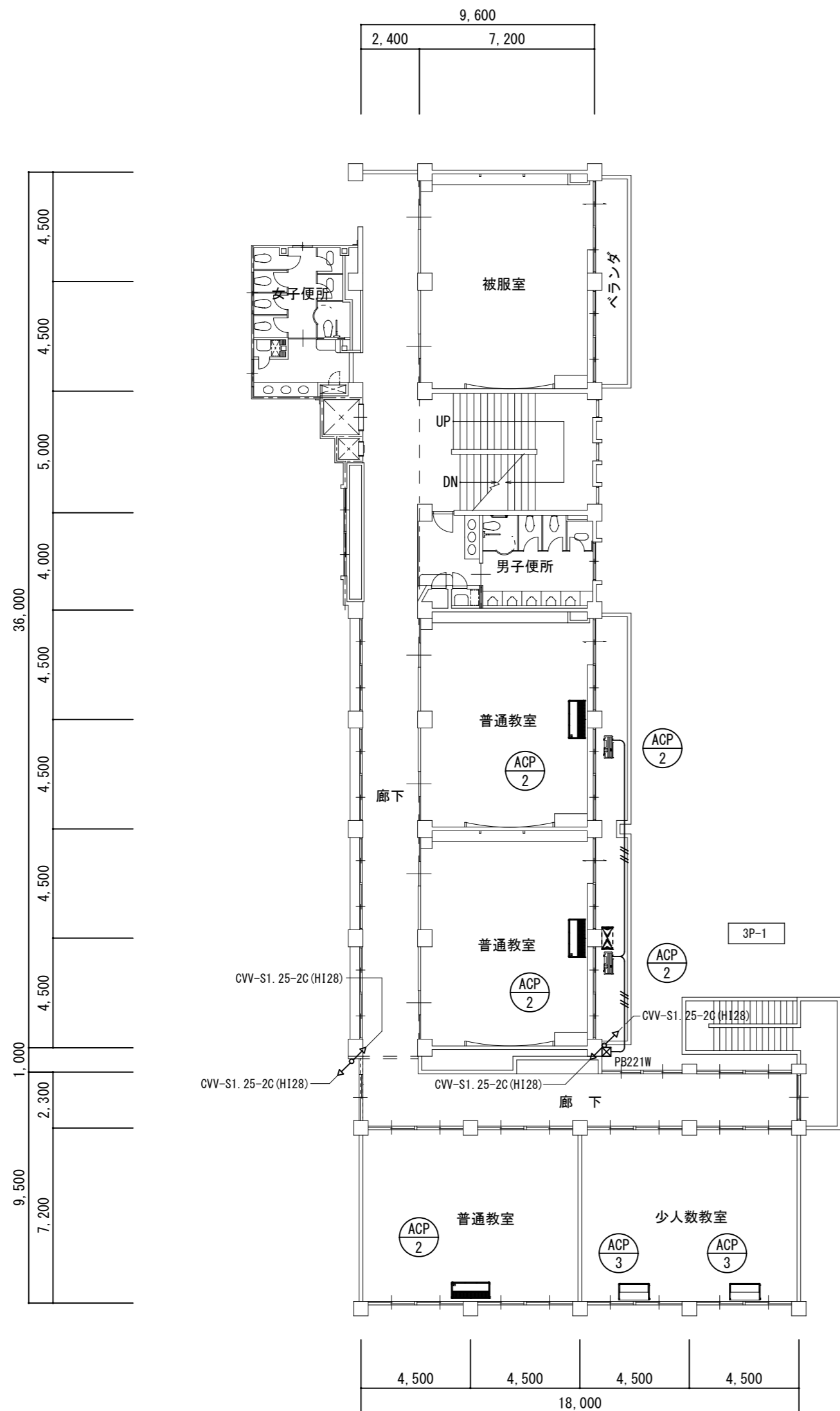
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 空調制御設備 普通・特別教室棟 2階平面図	1/200	M-11
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590			縮尺	原図: A2



注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。
 // VVF2.0-3C (1E)
 // CVV-S1.25-2C (H128)
 // CVV-S1.25-2Cx2 (H128)
 ———— メタルモール (MMA)~A型 (MMB)~B型
 (MC) ◻——— メタルモールコーナーボックス
 (MJ) ◻——— メタルモールジャンクションボックス
- 二重天井内はケーブルこしがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管 (PF) にて保護とする。
 屋外露出部は、電線管 (H128) にて保護とする。
 ★印は、壁貫通箇所位置を示す。
 ◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。
 屋上配管で15mを超える場合は伸縮ケーブルリングを取り付けること
 屋上配管支持ブロックは、ゴムベース付とする
 PB221W プルボックス 200×200×100 SUS WP
 PB332W プルボックス 300×300×200 SUS WP
2. 配管架台は電気設備と共用のこと

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 空調制御設備 普通・特別教室・給食棟 1、2階平面図	1/200	M-12
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590		縮尺		原因: A2



注記

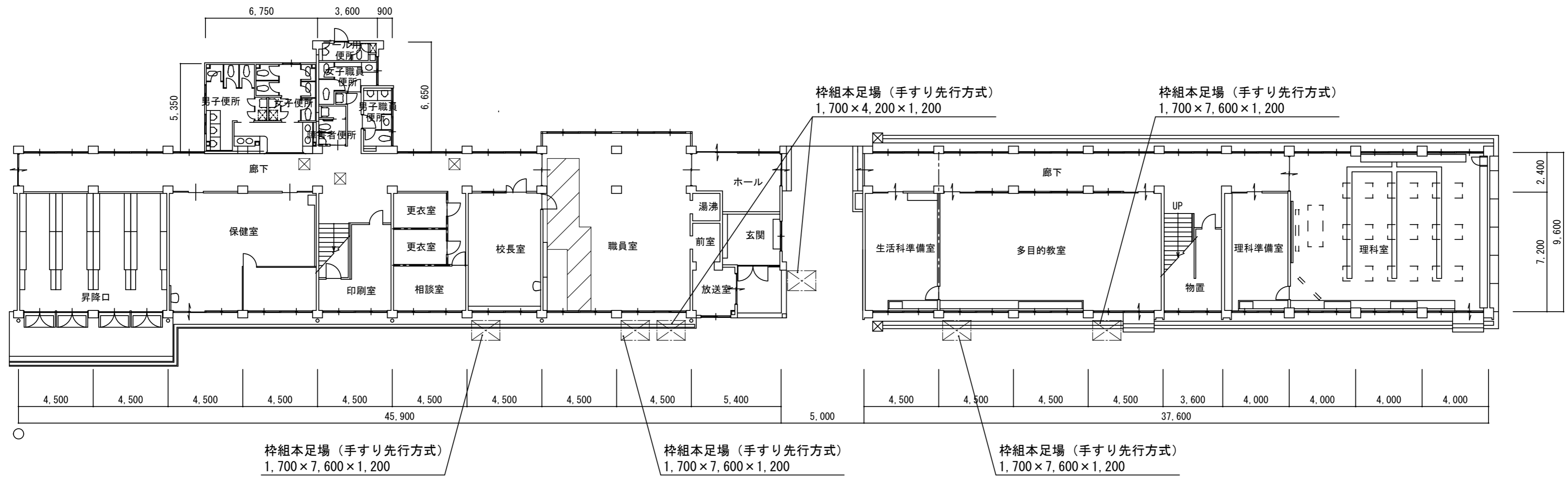
1. 図中記入なき配線は下記とする。

—//—	VVF2. 0-3C (1E)
—//—	CVV-S1.25-2C (H128)
—//—	CVV-S1.25-2C x 2 (H128)
—	メタルモール (MMA)~A型 (MMB)~B型
(MC) □	メタルモールコーナーボックス
(MJ) □	メタルモールジャンクションボックス

二重天井内はケーブルこしがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管 (PF) にて保護とする。
 屋外露出部は、電線管 (H128) にて保護とする。
 ★印は、壁貫通箇所位置を示す。
 ◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。
 屋上配管で15mを超える場合は伸縮加ブリングを取り付けること
 屋上配管支持ブロックは、ゴムベース付とする
 PB221W プルボックス 200x200x100 SUS WP
 PB332W プルボックス 300x300x200 SUS WP

2. 配管架台は電気設備と共用のこと

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名 空調制御設備 普通・特別教室・給食棟 3、4階平面図	1/200	M-13
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590						縮尺	原図: A2

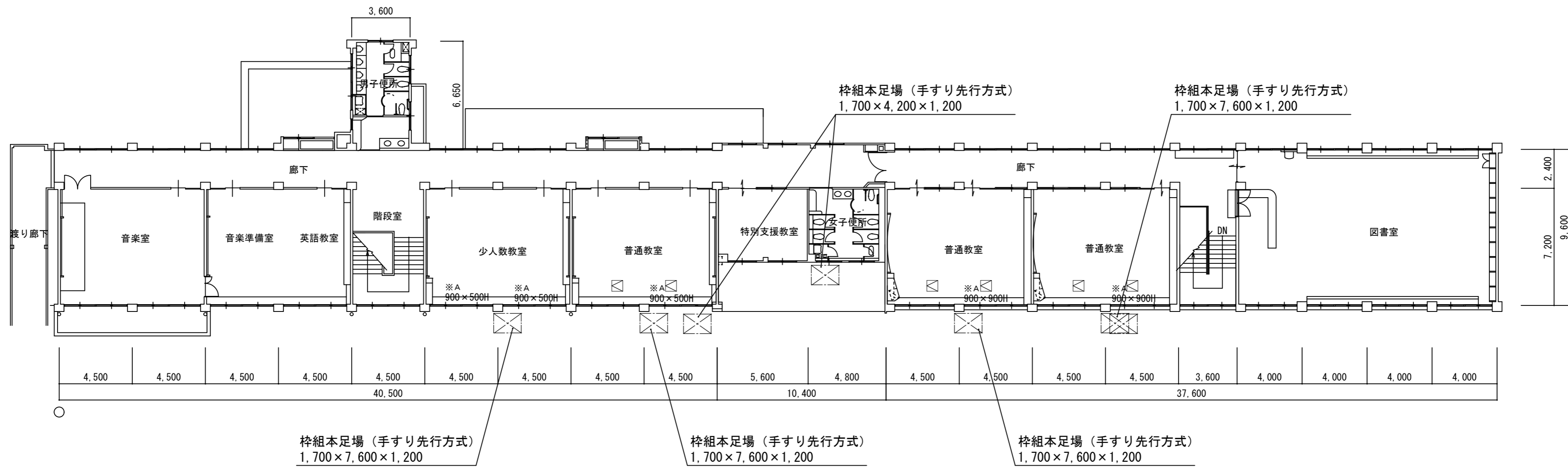


1階 平面図 1/200

凡例	
図示記号	仕様
※A	既設サッシ上部ガラスをアルミハコに改修(寸法は図示)
☒	既設天井点検口
☒	天井点検口新設 450×450
☒	桝組本足場 (手すり先行方式)
☒	天井脱着箇所

※施工時には、養生を行うこととする。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名 普通・特別教室棟 1階平面図	1/200	M-14
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590					縮尺	原因: A2	

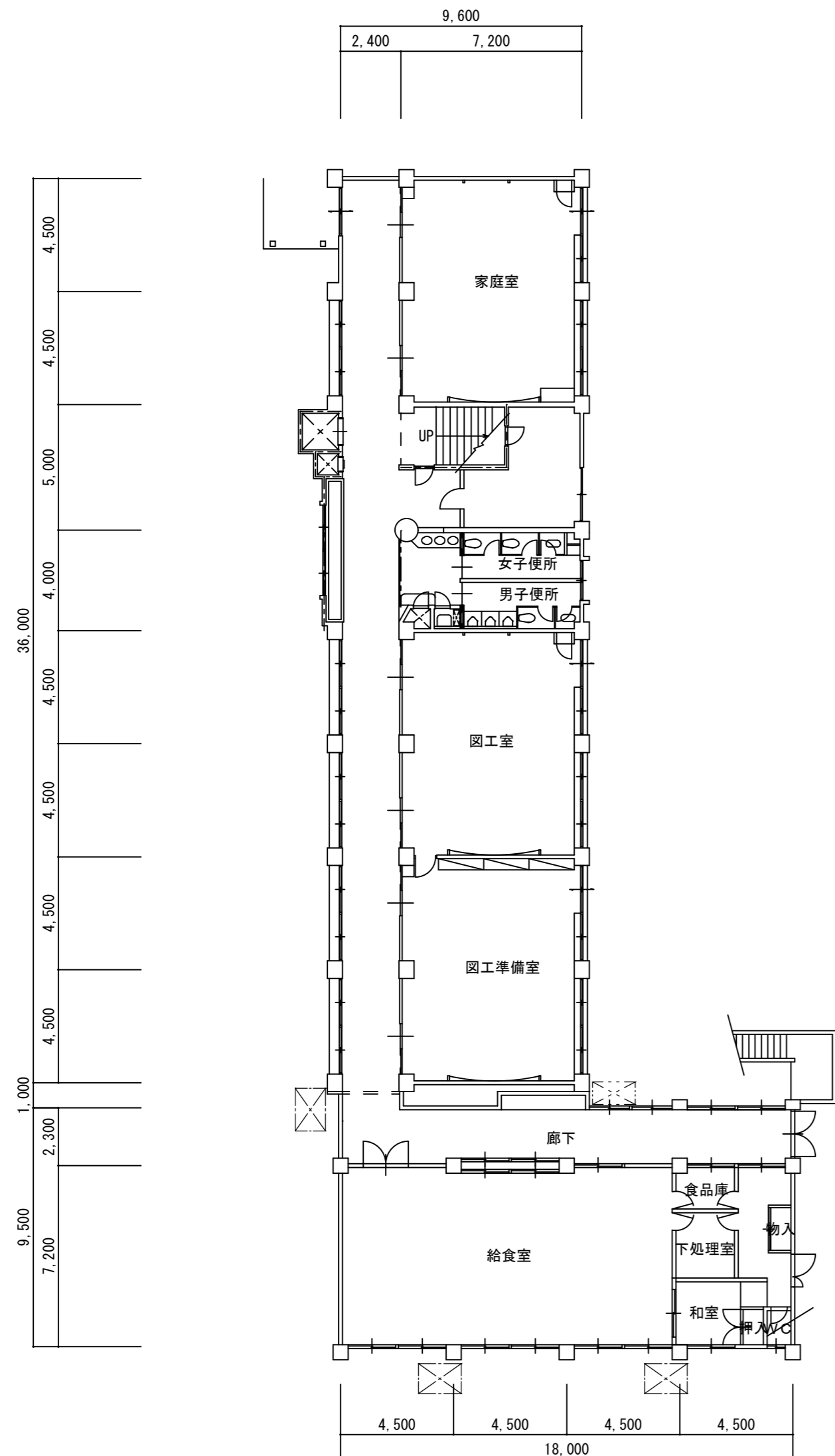


2階 平面図 1/200

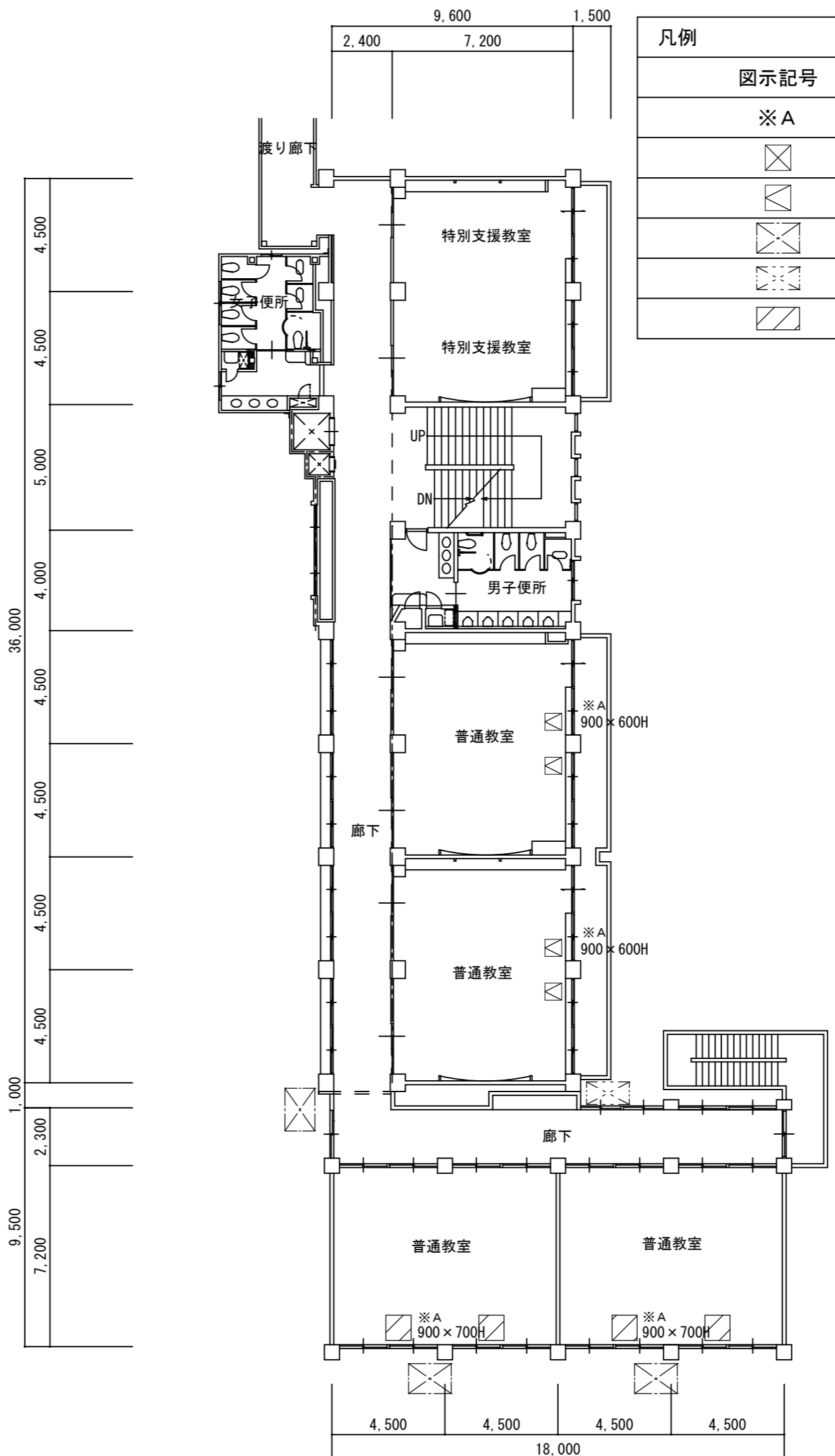
凡例	
図示記号	仕様
※A	既設サッシ上部ガラスをアルミハコに改修(寸法は図示)
☒	既設天井点検口
☒	天井点検口新設 450×450
☒	桧組本足場（手すり先行方式）1,700×7,600×1,200
☒	天井脱着箇所

※施工時には、養生を行うこととする。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名	1/200	M-15
									普通・特別教室棟 2階、屋上平面図		



1階 平面図 1/200

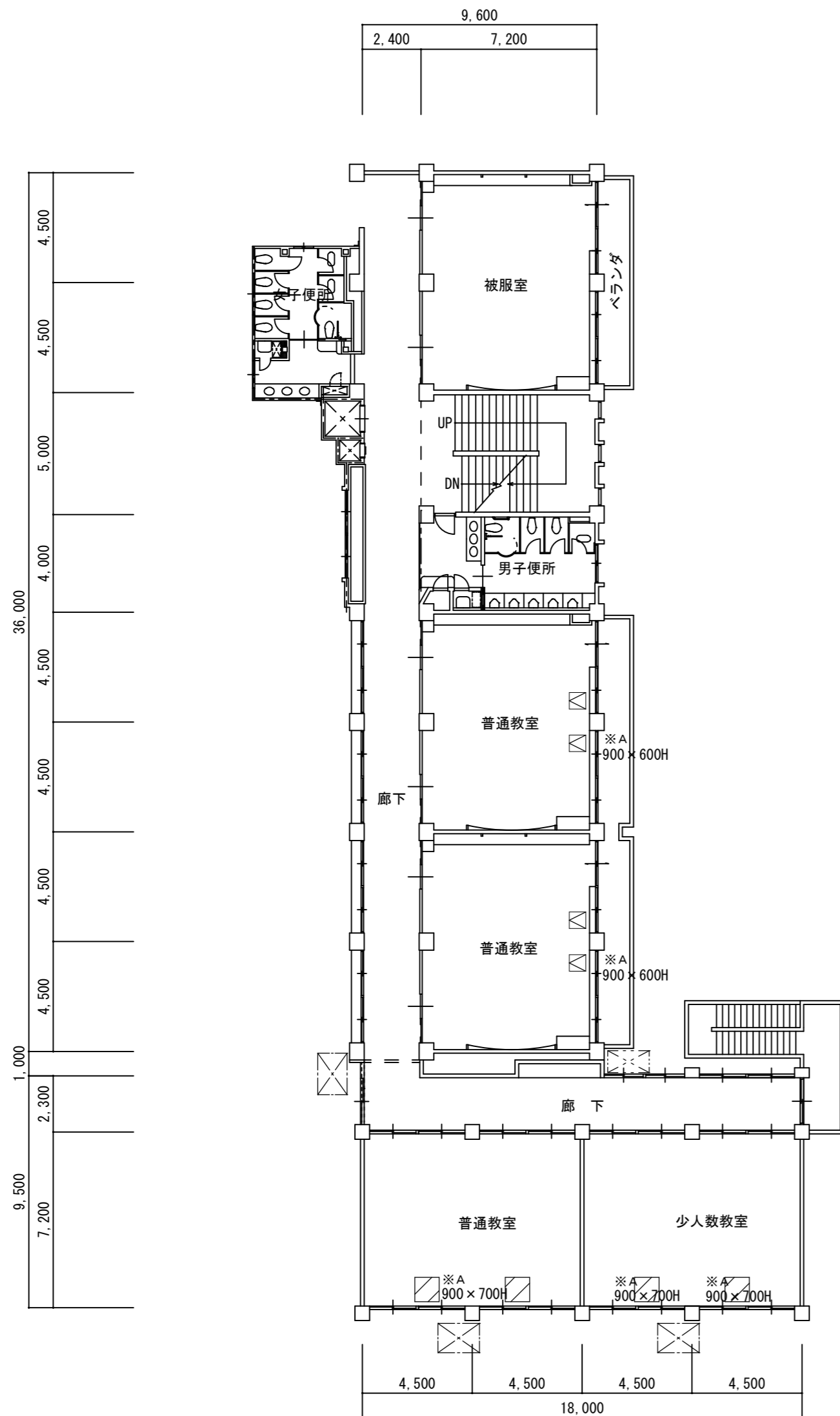


2階 平面図 1/200

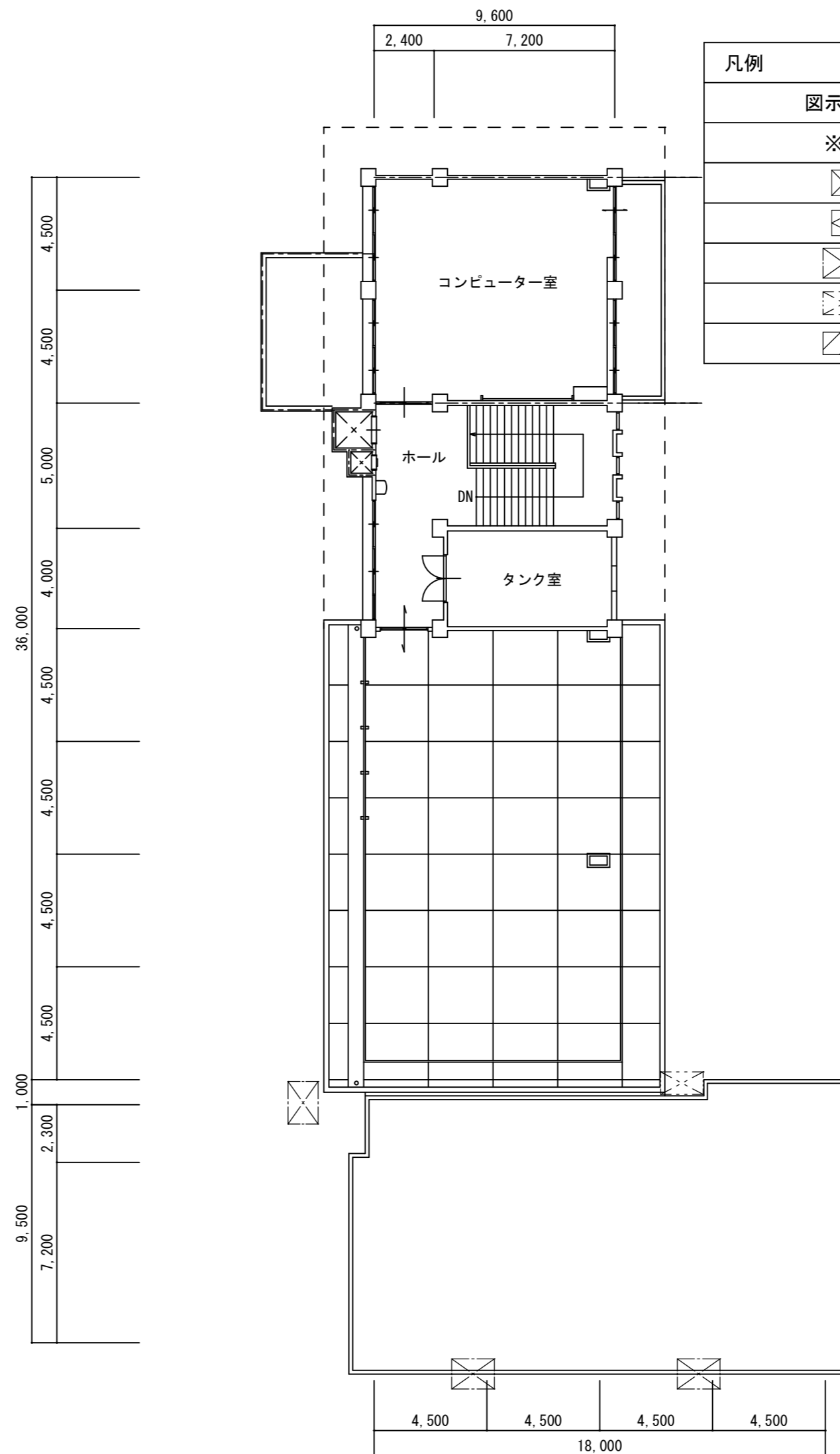
凡例	
図示記号	仕様
※A	既設サッシ上部ガラスをアルミパル(t=3)に改修(シール含む)(寸法は図示)
☒	既設天井点検口
☒	天井点検口新設 450×450
☒	枠組本足場(手すり先行方式) 1,700×11,500×1,200
☒	枠組本足場(手すり先行方式) 1,700×11,500×900
☒	天井脱着箇所

※施工時には、養生を行うこととする。

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日 1/200	縮尺 原図:A2
				株式会社 マ ッ ダ 設 計 514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一			



3階 平面図 1/200

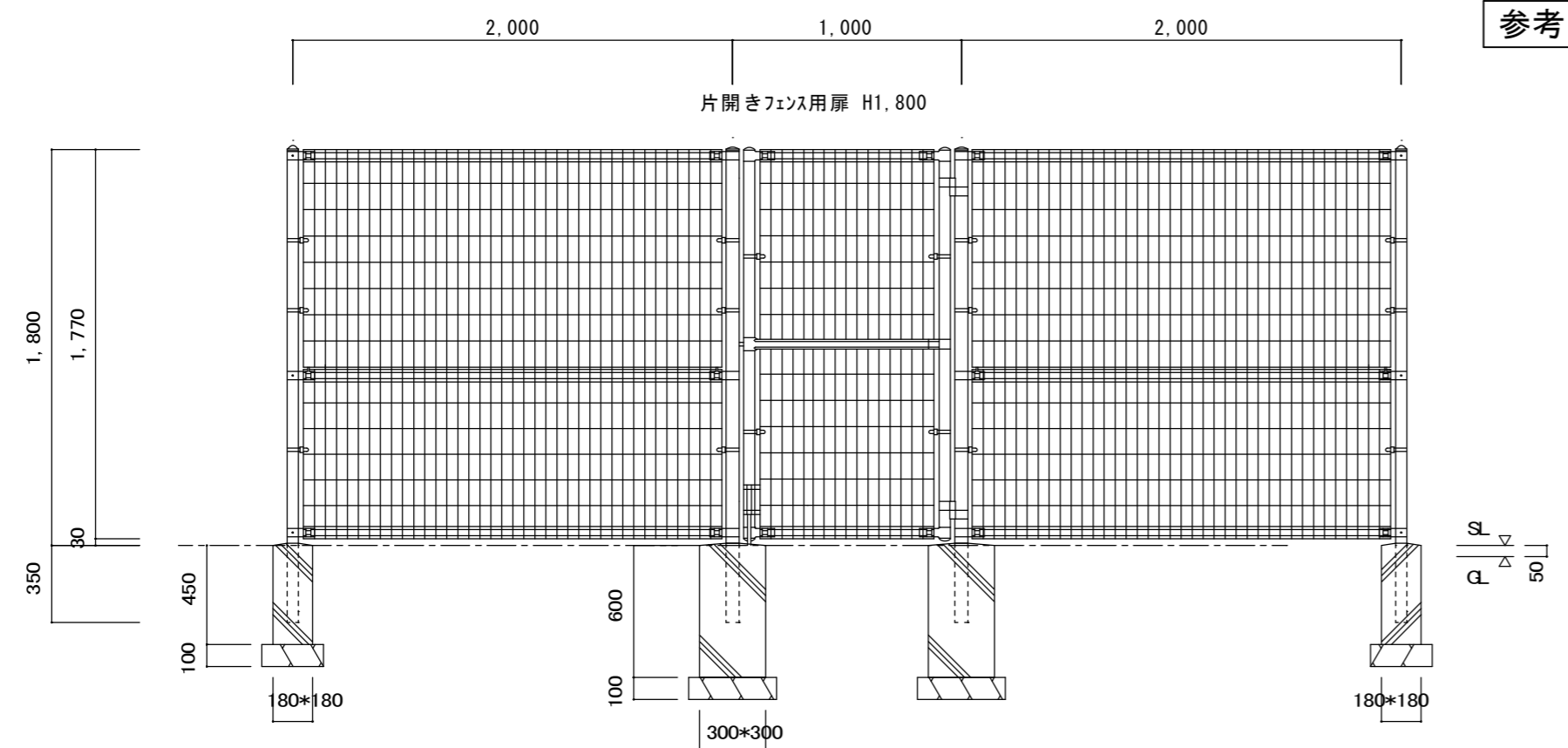


4階 平面図 1/200

凡例	
図示記号	仕様
※A	既設サツ上部ガラスをアルミパル(t=3)に改修(シール含む)(寸法は図示)
☒	既設天井点検口
◻	天井点検口新設 450×450
◻	枠組本足場(手すり先行方式) 1,700×11,500×1,200
◻	枠組本足場(手すり先行方式) 1,700×11,500×900
◻	天井脱着箇所

※施工時には、養生を行うこととする。

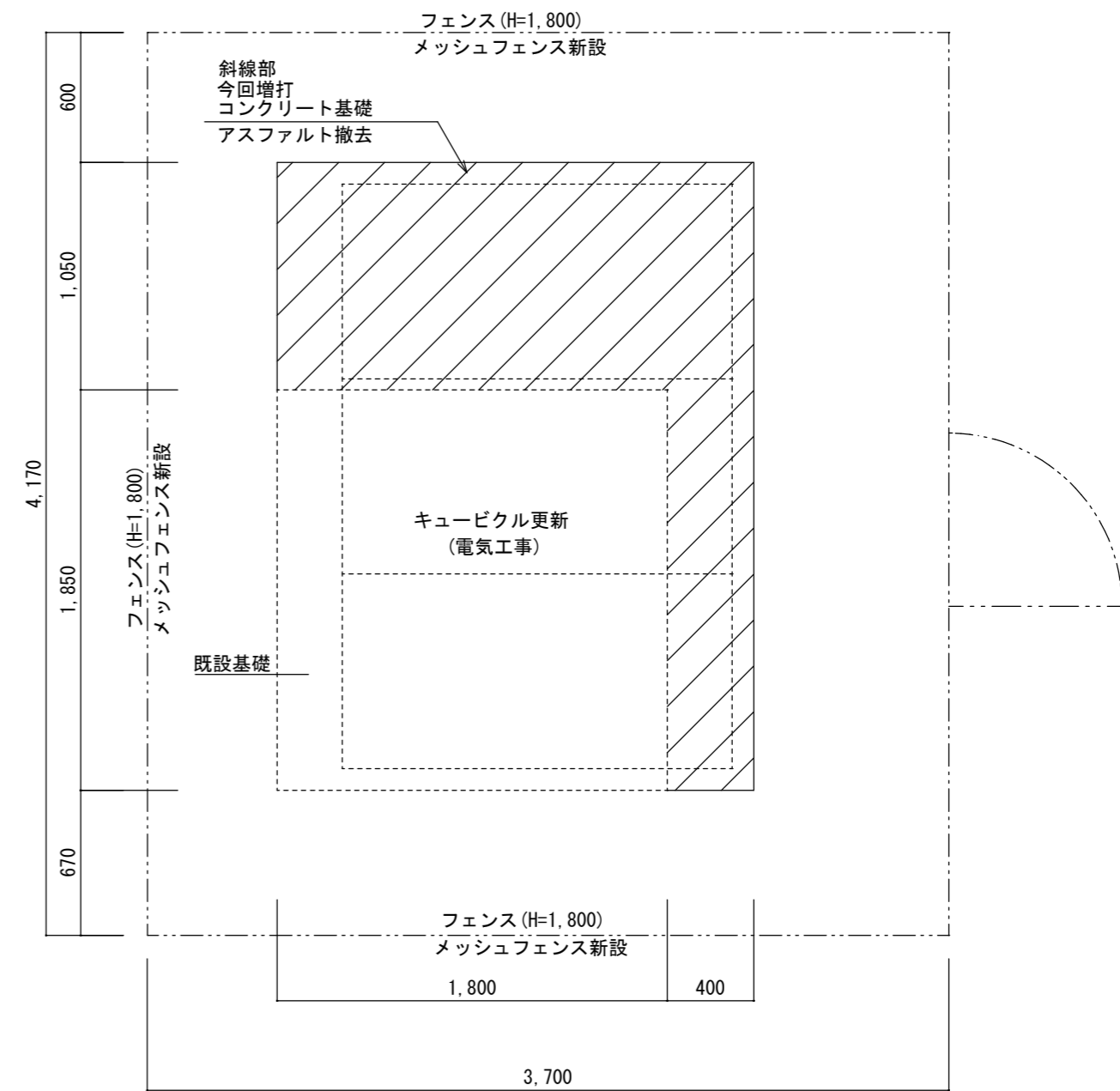
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名 普通・特別教室・給食棟 3、4階平面図	1/200	M-17
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590						縮尺	原図: A2



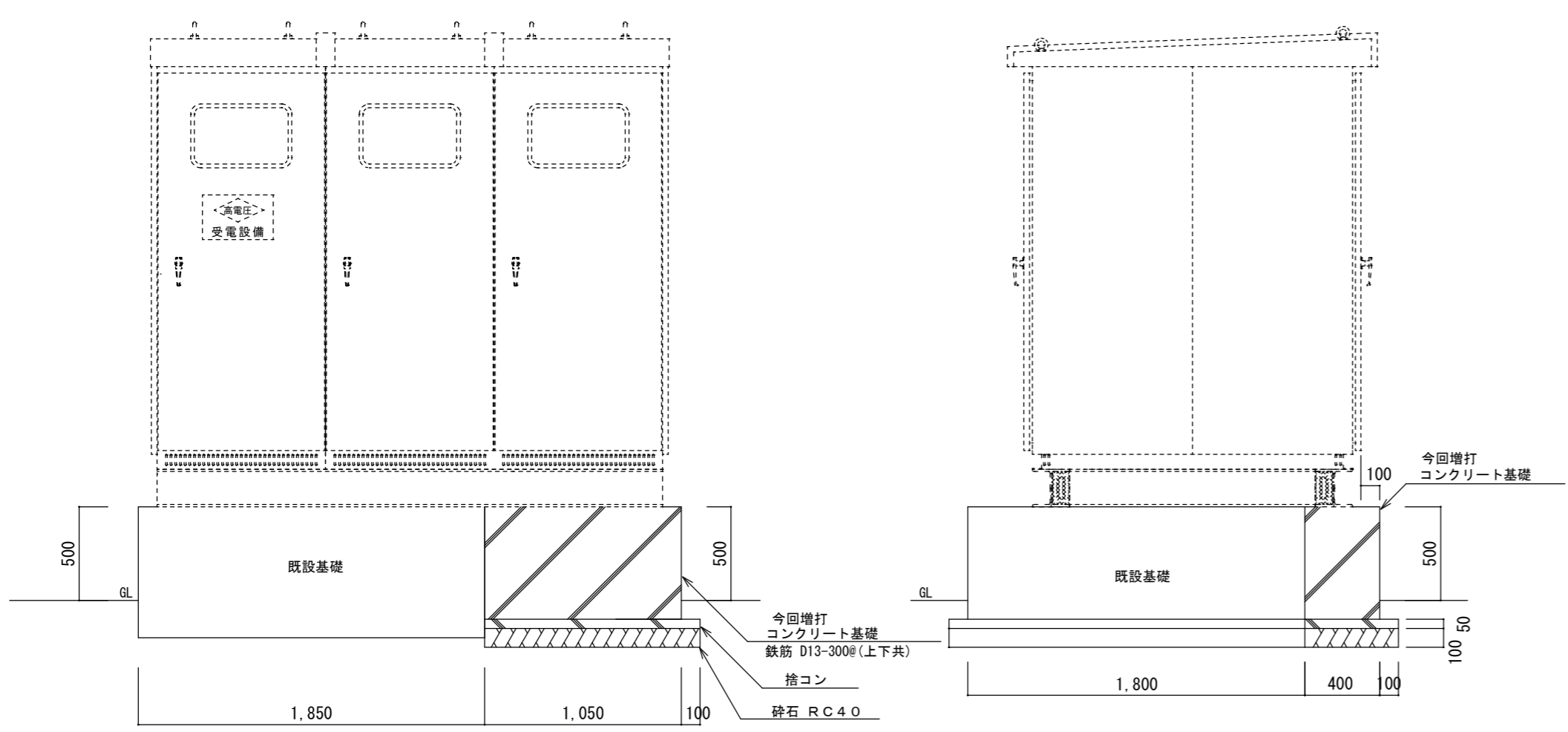
参考

新設メッシュフェンス 詳細図

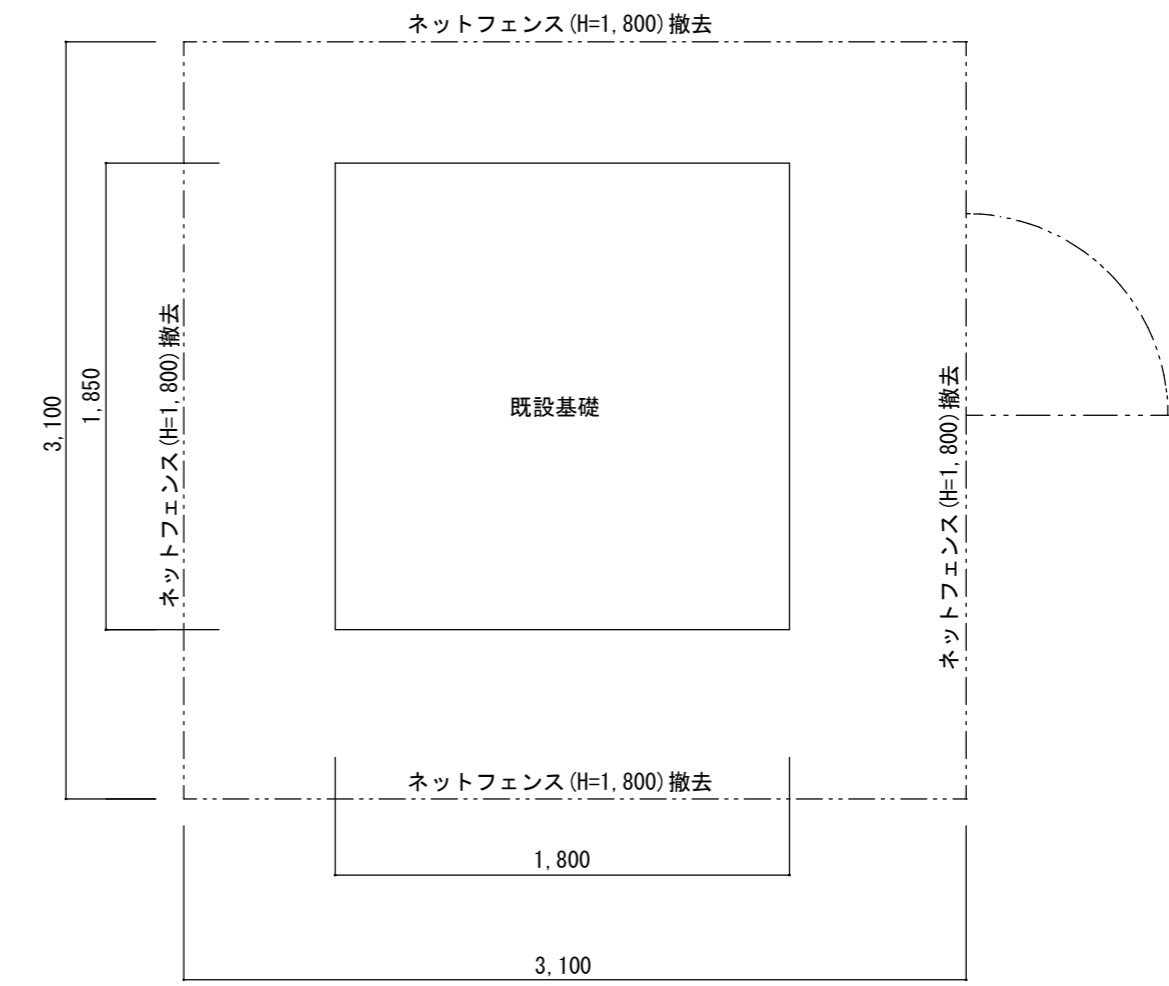
朝日UNフェンス (朝日フェンス: UN-A1800) 同等品
南京錠共



新設フェンス・基礎 詳細図



基礎 断面詳細図



基礎フェンス・基礎 詳細図

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名	1/30	M-18
						フェンス・基礎詳細図 (参考)	縮尺	原図: A2

514-0064 三重県津市長岡町800-90
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

電気設備工事特記仕様書					
I. 工事概要					
1. 工事名称 <u>津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事</u>					
2. 工事場所 <u>津市 河芸町一色 地内</u>					
3. 建物概要					
	建築物概要	構造	階数	延べ面積 (㎡)	
	普通教室棟	RC	3階		
	管理棟	RC	2階		
	計				
4. 工事種目 (延べ面積は建築基準法による表記)					
主な工事種目は、下記の○印のついたものである。					
	工事種目	工事場所			
		普通教室棟	管理棟	屋外	
電力設備	電灯設備		○		
	動力設備	○			
	雷保護設備				
	接地設備			○	
					○
変電設備	直流電源設備				
	交流無停電電源設備				
	電力平準化用蓄電設備				
	分散電源設備				
発電設備	ディーゼル発電設備				
	ガスエンジン発電設備				
	ガスタービン発電設備				
	太陽光発電設備				
	風力発電設備				
	その他発電設備				
通信情報設備	構内情報通信網設備				
	構内交換設備				
	情報表示設備				
	映像・音響設備				
	拡声設備				
	誘導支援設備				
	テレビ共同受信設備				
	テレビ電波障害防除設備				
	監視カメラ設備				
	駐車場管理設備				
	防犯・入退室管理設備				
	自動火災報知設備				
	非常閉鎖設備				
	自動警報設備				
	ガス漏れ火災警報設備				
	中央監視制御設備				
復旧関係設備					
構内配電線路			○		
構内通信線路					
その他					

II. 共通仕様	
1. 適用	
<p>図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを用いる)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」(電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) 国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」 電気設備に関する技術基準を定める省令「電気設備技術基準」 電気工事業の業務の適正化に関する法律 電気工事士法 労働安全衛生法 消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。) 電力会社供給約款 その他関連法令、関連諸基準 	
2. 一般共通事項	
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。	
項目	特記事項
1. 一般事項	<p>(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に念かつ調査し施工すること。</p> <p>(2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することを得た不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。</p> <p>なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講ずること。</p> <p>(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。</p> <p>なお、調整不足による悪影響な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p>
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の2)手すり設置方式又は3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
4. 三重県産業廃棄物税	本工事は産業廃棄物相当分が計上されないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発生事象を対して支払請求を行うことができる。
5. 電気工作物の種類	●一般電気工作物 ●家用電気工作物 ●事業用電気工作物
6. 電気工事士	電気工事士の区分により施工するものとし、契約金額が600K以上以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。
8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
9. 電気主任技術者との調整	家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(最新版のもの)を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方—建築設備編— ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(アゾット図、平面図、展開図、各種詳細図) 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、幹線計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。
14. 機器類の能力等	機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。
15. 工程表	関連業者間にて十分協議し要施工工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
16. 工事写真	営繕工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。
17. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ●指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ●指定あり 指定日(・施設の休業日)・打ち合わせによる ・その他()) 2) 施工可能時間帯 ●指定なし ●一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ●指定あり 指定時間(・()時~()時)・打ち合わせによる ・その他()) 3) 概成工期 ●適用する(工事期日より()日前) ●適用しない()) 4) その他())
18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
19. 建設副産物	(1) 積負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資料を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資料を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともに「A-1」が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 積負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。

20. 発生材の処理等	<p>(1) 引き渡しを要するもの)</p> <p>()</p> <p>(2) 特別管理産業廃棄物 ・変圧器 ・コンデンサ ・その他)</p> <p>(3) 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、PCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 (4) 現場内において再利用を図るもの ・発生土) ・その他 ()</p> <p>(5) 再生資源を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材)</p> <p>(6) 発生者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 (7) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。)</p>
21. 官公署への手続き	<p>工事の着手・着工・完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ●消防設備関係 ●電気工作物関係 ●電気関係 ●通信関係 ●建設工事関係 ・その他 ()</p>
22. 消防法関係の手続き	<p>(1) 消火器に関する消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事 (・建築工事・電気設備工事・機械設備工事) ・別途工事)</p> <p>(2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。 構内への設置 ●できる(施設管理と協議) ・できない ()</p>
23. 工所用仮設物	構内への設置 ●できる(施設管理と協議) ・できない ()
24. 工所用電力、水、その他	<p>(1) 本工事に必要な工所用電力、水等の費用は受注者の負担とする。 (2) 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から工事の範囲の電力料金も本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。</p>
25. 工事中等の保安管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
26. 搬入計画	大型機器、重量物の搬入前、搬入経路の有効寸法(限、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
27. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品及び製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が提供された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
28. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
29. 完成確認及び完成検査時の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
30. 完成時の操作説明	タイム、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機棚に備えるものとする。
31. 不正軽油の使用の禁止	市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の原油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
32. その他	設計図書に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

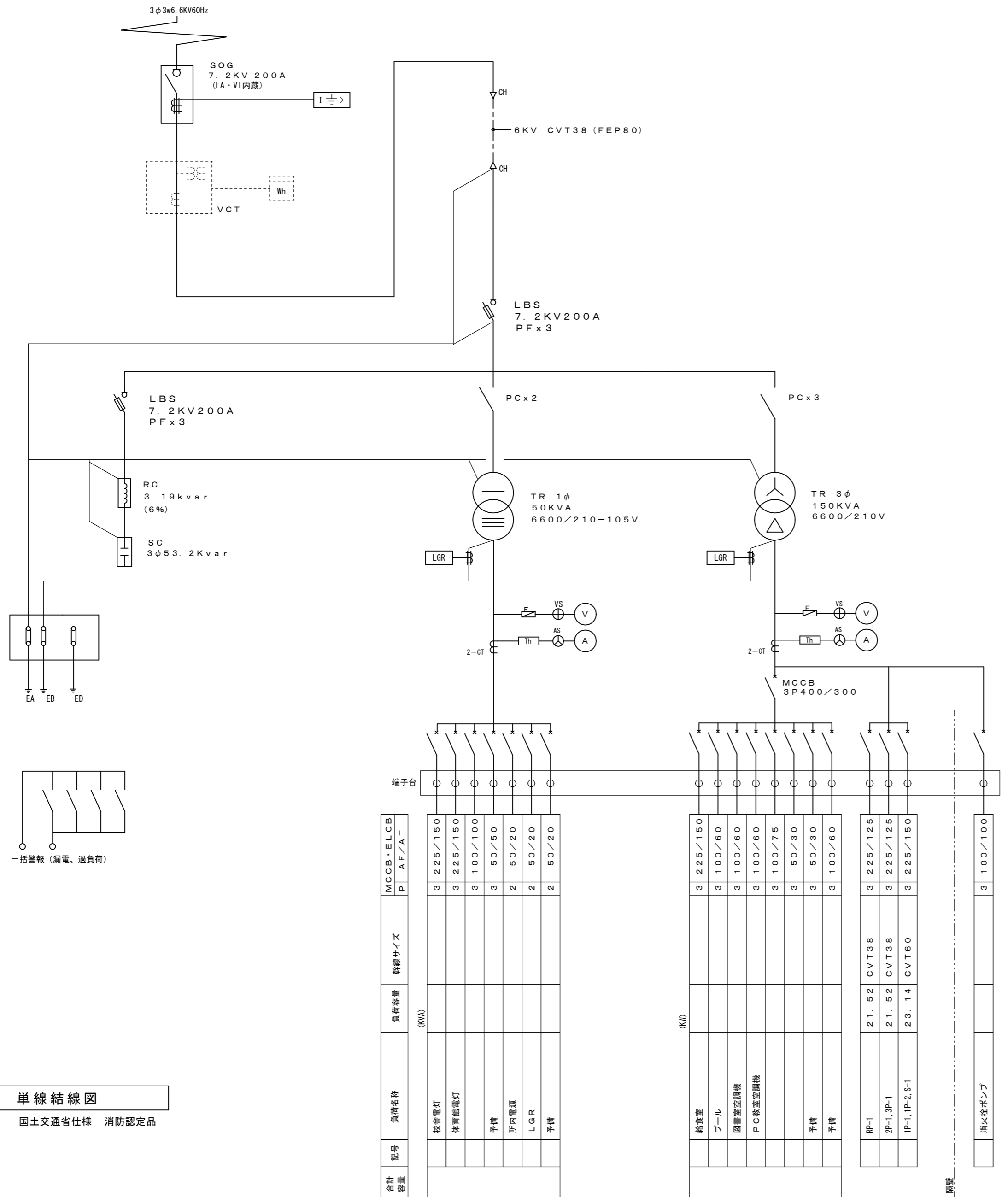
2. 施工仕様																																																															
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。																																																															
項目	特記事項																																																														
1. 既設設備等の調査	<p>既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。</p> <p>(1) 地中埋設配管 ① 項目 ●埋設配管 ●構造物 ・その他()) ② 調査範囲 ●埋設ルート ・その他()) (2) 真通及びはつり ① 項目 ●鉄筋 ●配管 ・その他()) ② 調査範囲 ●施工部分 ・その他()) (3) 既設との取合い ① 項目 ●接続箇所 ●増設箇所 ・その他()) ② 調査範囲 ●施工部分 ・その他())</p>																																																														
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に、監督員に報告すること。																																																														
3. 耐震施工	(1) 想定される地震に対応するものとする。 (2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。																																																														
4. 耐震基準	<p>(1) 適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(建設大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針」(独立行政法人建築研究所監修)による。</p> <p>(2) 設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平地震度は次による。 設計用標準水平地震度(Ks)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th rowspan="3">機器種別</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1階及び地下階</td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	機器種別	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別			耐震安全性の分類																																																											
				特定の施設		一般の施設																																																									
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																										
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																										
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																										
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																										
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																										
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																										
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																										
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																										
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																										
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																										
5. はつり	(1) 穴開け及び補修 ●なし ・あり (2) 溝はつり及び補修 ●なし ・あり																																																														
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ●行う ・行わない																																																														
7. 基礎の配線ピット	基礎に配線ピットを設ける場合、ピットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。																																																														
8. 配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 ●行う ・行わない 建物のキースパンジョイント部の配線の耐震処置 ●行う ・行わない																																																														
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。																																																														
10. 露出配管	(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (4) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。																																																														
11. 合成樹脂管	(1) 合成樹脂管の管轄には、プッシュ管を取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P管)																																																														
12. 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内(電気室、機械室、EPC室、廊下、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。 (2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) 4) 支柱金属部の金配管には錆止め塗料を塗布すること。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調査ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。																																																														
13. 導入線	通線を行わない配管及び配線引抜き後となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。																																																														
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。																																																														
15. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。																																																														
16. プルボックス	(1) 屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの(一辺が600mm以上のもの)は、製作図を提出すること。 (2) 屋外形プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等でシーリングを行う。 (3) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。																																																														
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス ●溶融亜鉛メッキ仕上げ																																																														
18. ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。)を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余長 1) 地中埋設の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ① 2箇所 ・()箇所 2) 架空埋設の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ① 2箇所 ・()箇所																																																														
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直結接続部等に処理者銘板(屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。)を取り付ける。																																																														

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理	一級建築士事務所登録	三重県知事	1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事		No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計				一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名		E-01
			電気設備特記仕様書 1									年月日	縮尺	

514-0064 三重県津市長岡町800-90
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

<p>20. 配線器具の設置</p> <p>(1) 特設コンセントはプラグ付とする。 (2) 電線の種類により色を区別する。 (3) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4) プレートは、図面に特記なき場合、新金属とする。 (5) カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、巻戻を実施しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。</p>	<p>3. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【電力設備】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 電灯設備</td> <td>(1) 既設等との取り合い 無し ●壁改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯 (単独設置) ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般照明器具</td> <td>1) 形式 ・公称型 ・一般型 2) 灯具 ・Hf 蛍光灯 ・LED 灯 ・HID 灯 ・その他 () 3) 用途 ・屋内用 ・屋外用 ・防災用 4) 環境 ・普通地域 ・障害地域 5) 照明器具は、認定書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管がグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HID ランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散による怪我を防止する恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 照明制御装置</td> <td>1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他 () 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF 制御 ・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>(5) 外灯 (単独設置)</td> <td>1) 照明用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他 () ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵とする。 2) 灯具 ・水銀灯 ・ナトリウム灯 ・Hf 蛍光灯 ・LED 灯 ・その他 () 3) 安定器 ・一般形高力形 (BH) ・低効動電形 ・その他 () 4) 電源 ・商用電源 (60Hz) (・200V・100V) ・単独電源 (・太陽電池式 ・風車式) ・その他 (点灯時間 () 時間、不日保証日数 () 日) 5) 制御 ・モーターリッチ ・タイマ ・その他 () 6) 接地 ・単独接地 ・本工事 ・別途工事 (既設利用) ・共用 ・その他 ()</td> </tr> <tr> <td>(6) コンセント等</td> <td>一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アププ式を含む))</td> </tr> <tr> <td>(7) 分電盤、制御盤等</td> <td>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書 (電気設備工書編) に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4 サイズ以上 (キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。) とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の風以上とする。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	特記事項	【電力設備】		1. 電灯設備	(1) 既設等との取り合い 無し ●壁改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他 ()	(2) 機器類	一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯 (単独設置) ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他 ()	(3) 一般照明器具	1) 形式 ・公称型 ・一般型 2) 灯具 ・Hf 蛍光灯 ・LED 灯 ・HID 灯 ・その他 () 3) 用途 ・屋内用 ・屋外用 ・防災用 4) 環境 ・普通地域 ・障害地域 5) 照明器具は、認定書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管がグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HID ランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散による怪我を防止する恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。	(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他 () 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF 制御 ・その他 ()	(5) 外灯 (単独設置)	1) 照明用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他 () ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵とする。 2) 灯具 ・水銀灯 ・ナトリウム灯 ・Hf 蛍光灯 ・LED 灯 ・その他 () 3) 安定器 ・一般形高力形 (BH) ・低効動電形 ・その他 () 4) 電源 ・商用電源 (60Hz) (・200V・100V) ・単独電源 (・太陽電池式 ・風車式) ・その他 (点灯時間 () 時間、不日保証日数 () 日) 5) 制御 ・モーターリッチ ・タイマ ・その他 () 6) 接地 ・単独接地 ・本工事 ・別途工事 (既設利用) ・共用 ・その他 ()	(6) コンセント等	一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アププ式を含む))	(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書 (電気設備工書編) に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4 サイズ以上 (キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。) とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の風以上とする。	<p>(5) 断路器</p> <p>1) 形式 ・3極単投 ・単極単投 (遊雷器に限る) 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック棒操作 (遊雷器に限る)</p> <p>(6) 負荷開閉器</p> <p>1) 形式 ・電磁用 ●引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ①操作方式 ・フック棒操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ② 限流ヒューズ ・有 (ストライカ付き) ・無 ③ 引外し装置 ・ストライカ引外しレシエ ・電圧引外し ・無 ④ 本体及び制御箱の材質 ●ステンレス製 ・鋼製 ⑤ 保護装置 ・過電流警勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ⑥ 遮断器 ●内蔵 ・無 ⑦ 保護装置は、過電流警勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする</p> <p>(7) 変圧器</p> <p>1) 形式 ・モールド 2) 設置方式 ●屋内型 3) ダイヤル温度計 有 ・最大値指針 有 ・最大値指針 無 ●無 油入 500kVA 以上、モールド 150kVA 以上の場合には必須とする</p> <p>(8) 進相コンデンサ</p> <p>1) 絶縁方式 ●油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ① 内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ② 放電装置を附属又は内蔵すること</p> <p>(9) 直列リアクトル (進相コンデンサ用)</p> <p>1) 絶縁方式 ●油入 ・モールド 2) 容量 ●6% ・1.3% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること</p> <p>(10) 設備不平衡</p> <p>高圧受電の三相 3 線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が 30% 以下となるようにする。</p> <p>(11) キュービクル等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書 (電気設備工書編) に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4 サイズ以上 (キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。) とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>(12) 基礎</p> <p>・本工事 (・21N/mm² ・18N/mm²) ●別途工事 ・既設利用 ・その他 ()</p> <p>(13) 配線ビット及び蓋</p> <p>1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。</p> <p>(14) 設置場所</p> <p>・屋内 ●屋外 (●地上 ・屋上)</p>	<p>11. 太陽光発電設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池アレイ パワーコンディショナ 系統連系保護装置 接続箱 情報処理装置 その他 () <p>(2) 太陽電池アレイ</p> <p>1) 発電能力 公称出力 () kW 2) 規格は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。</p> <p>(3) パワーコンディショナ</p> <p>1) 出力電気方式 ・三相 3 線式 (・200V・() V) ・三相 3 線式 (200/100V) ・三相 2 線式 (・200V・100V・() V) 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他 () 5) 機能 ・系統連系 (・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系) ・自立運転 ・その他 ()</p> <p>6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。</p> <p>(4) 情報処理装置</p> <p>1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・気温計 ・日時計 ・その他 ()</p> <p>2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他 ()</p> <p>(5) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。</p>
項目	特記事項																				
【電力設備】																					
1. 電灯設備	(1) 既設等との取り合い 無し ●壁改造 ・配線接続 ・電源供給 ・その他 ()																				
(2) 機器類	一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯 (単独設置) ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他 ()																				
(3) 一般照明器具	1) 形式 ・公称型 ・一般型 2) 灯具 ・Hf 蛍光灯 ・LED 灯 ・HID 灯 ・その他 () 3) 用途 ・屋内用 ・屋外用 ・防災用 4) 環境 ・普通地域 ・障害地域 5) 照明器具は、認定書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管がグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HID ランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散による怪我を防止する恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。																				
(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他 () 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF 制御 ・その他 ()																				
(5) 外灯 (単独設置)	1) 照明用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他 () ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵とする。 2) 灯具 ・水銀灯 ・ナトリウム灯 ・Hf 蛍光灯 ・LED 灯 ・その他 () 3) 安定器 ・一般形高力形 (BH) ・低効動電形 ・その他 () 4) 電源 ・商用電源 (60Hz) (・200V・100V) ・単独電源 (・太陽電池式 ・風車式) ・その他 (点灯時間 () 時間、不日保証日数 () 日) 5) 制御 ・モーターリッチ ・タイマ ・その他 () 6) 接地 ・単独接地 ・本工事 ・別途工事 (既設利用) ・共用 ・その他 ()																				
(6) コンセント等	一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アププ式を含む))																				
(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書 (電気設備工書編) に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4 サイズ以上 (キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。) とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の風以上とする。																				
<p>21. 照明器具の設置</p> <p>(1) コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。(取壊しした場所のコンパト形器具 (27W 以下) を除く。) (2) 接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの 1 芯 (緑色) を使用する。ただし、監督員の指示により 1.6mm の絶縁電線 (緑線) を添えることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形 A 級とする。 (5) 天井下地材より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p>	<p>22. 照明改修の際の測定</p> <p>対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所 () 測定回数 () 回</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p> <p>(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは壁面の状態を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通させない。</p> <p>(1) フレキシングジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p>	<p>12. 風力発電設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 風車発電装置 制御装置 系統連系保護装置 支持構造物 情報処理装置 その他 () <p>(2) 風車発電装置</p> <p>発電能力 定格出力 () kW</p> <p>(3) 制御盤</p> <p>1) 出力電気方式 ・三相 3 線式 (・200V・() V) ・三相 3 線式 (200/100V) ・三相 2 線式 (・200V・100V・() V) 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 4) 設置方式 ・壁掛型 ・自立型 ・その他 () 5) 機能 ・系統連系 (・高圧連系 ・みなし低圧連系 ・低圧連系) ・自立運転 ・その他 ()</p> <p>6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。 自重、積載荷重、積雪、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。</p> <p>(4) 支持構造物</p> <p>1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・風速計 ・風向計 ・気温計 ・その他 ()</p> <p>(5) 情報処理装置</p> <p>1) 装置 ・データ処理装置 ・データ表示装置 ・風速計 ・風向計 ・気温計 ・その他 ()</p> <p>2) 記録作成 ・日報 ・月報 ・年報 ・その他 ()</p> <p>(6) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。</p>																		
<p>23. 分電盤、制御盤、キュービクル等</p> <p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは壁面の状態を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通させない。</p> <p>(1) フレキシングジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>13. その他発電設備 () の仕様詳細は別図による。</p> <p>【通信・情報設備】</p> <p>14. 構内情報通信網設備</p> <p>(1) インターフェース</p> <p>1) LAN ・1000BASE-T ・無線 LAN () ・その他 () 2) WAN ()</p> <p>(2) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> スイッチ ルータ メディアコンバータ ファイアウォール 時刻同期装置 ネットワーク管理装置 機器収納ラック アウトレット その他 () <p>(3) ケーブル</p> <p>1) 幹線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他 () 2) 支線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他 () 3) フロア系 ・UTP ・その他 ()</p> <p>(4) アウトレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ローテーションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アププ式を含む)) 壁コンセント その他 () 																		
<p>24. 受電設備、発電設備の設置場所</p> <p>(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは壁面の状態を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通させない。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>14. 構内情報通信網設備</p> <p>(1) インターフェース</p> <p>1) LAN ・1000BASE-T ・無線 LAN () ・その他 () 2) WAN ()</p> <p>(2) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> スイッチ ルータ メディアコンバータ ファイアウォール 時刻同期装置 ネットワーク管理装置 機器収納ラック アウトレット その他 () <p>(3) ケーブル</p> <p>1) 幹線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他 () 2) 支線系 ・UTP ・光ファイバ ・その他 () 3) フロア系 ・UTP ・その他 ()</p> <p>(4) アウトレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ローテーションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アププ式を含む)) 壁コンセント その他 () 																		
<p>25. 発電設備の燃料配管</p> <p>(1) 計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書を提出 ・施工前 ・躯体上がり時 ・その他 ()</p> <p>(2) 測定の実施</p> <p>1) 項目 全電圧チャンネルの電界強度、電場面電、等価 C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・施工前 ・躯体上がり時 ・施工後 ・その他 () 3) 報告書提出部数 ・2部 () 部</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>15. 構内交換設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換装置 電話機 端子盤類 アウトレット その他 () <p>(2) 交換装置</p> <p>1) 種別 ・構内交換装置 (・デジタル PBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ) ・ポタン電話装置 ・その他 ()</p> <p>2) 局線応答方式 ・局線中継台方式 ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 ・ダイレクインダイヤル方式 ・ダイレクインダイヤル方式 ・その他 ()</p> <p>3) 保安用接地 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 4) 本配電盤 (MDF) ・自立フレーム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>5) 電源装置 ① 形式 ・別置型 ・一体形 ・その他 () ② 停電補償時間 ・30分以上 () 以上</p> <p>(3) 電話機</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般電話機 多機能電話機 IP 電話機 デジタルコードレス電話機 (PHS 方式) IP コードレス電話機 (無線 LAN 方式) その他 () <p>(4) 端子盤類</p> <p>1) 端子盤 ・中継端子盤 (IDF) ・室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の 20% 以上、室内端子盤には 10P 以上の接続端子板スペースを見込む。</p> <p>(5) アウトレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ローテーションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アププ式を含む)) 壁コンセント その他 () 																		
<p>26. 電圧関係の計算及び測定</p> <p>(1) 計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書を提出 ・施工前 ・躯体上がり時 ・その他 ()</p> <p>(2) 測定の実施</p> <p>1) 項目 全電圧チャンネルの電界強度、電場面電、等価 C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・施工前 ・躯体上がり時 ・施工後 ・その他 () 3) 報告書提出部数 ・2部 () 部</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>16. 情報表示設備</p> <p>(1) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチサイン装置 出退表示装置 時刻表示装置 警報等表示装置 <p>(2) マルチサイン装置</p> <p>1) 機器 ・操作制御部 ・情報表示部 ・その他 () 2) 通信方式 ・TCP/IP ・その他 () 3) 操作制御部 ・イメージスキャナ ・有 ・無 4) 情報表示部 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他 ()</p> <p>(3) 出退表示装置</p> <p>1) 機器 ・制御装置 ・出退表示部 ・その他 () 2) 出退表示部 ・発光ダイオード式 ・液晶式 ・その他 ()</p> <p>(4) 時刻表示装置</p> <p>1) 機器 ・親時計 ・子時計 ・電源装置 ・単時計 ・その他 () ① 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・ラックマウント型 (ラック架組込) ② 時刻補正機能 ・FM 放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ③ 回線数 () 回線 ④ 機能 ・電子チャイム () 曲 ・時報 ・プログラムタイム (引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと) ・アナログ式 ・デジタル式 2) 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () 3) 子時計 ① 方式 ・アナログ式 ・デジタル式 ② 設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 () ③ 時刻補正機能 ・有 ・無</p> <p>(5) 警報等表示装置</p> <p>1) 機器 ・表示部 ・検出装置 ・その他 () 2) 表示方式 ・表示方式 ・その他 () ② 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) 検出装置 ① 検出方式 ・電極 ・無電圧接点 ・その他 () ② 施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。</p>																		
<p>27. 土工事</p> <p>(1) 埋戻しの材料及び工法 ・自積 (材料: 掘切り土の中の良い土 / 工法: 機器による締め固め) ・その他 () ただし、配管埋りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、GL+600mm 以上とする。 (3) 掘切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受電設備及び自家発電設備の基礎等は掘削り、埋設管等は掘削り、外灯基礎、電柱等は穴掘りとする。 (4) 機械掘削は掘切り底を乱さないようにする。</p>	<p>2. 動力設備</p> <p>(1) 既設との取り合い 無し ・壁改造 ●配線接続 ・その他 ()</p> <p>(2) 機器類 ●分電盤、制御盤等 ・その他 ()</p> <p>(3) 負荷設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水 排水 消火 空調 換気 排煙 昇降機 その他 () <p>(4) 負荷設備への接続</p> <p>図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。</p> <p>(5) 電動機等の接地</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用接地 金属管接地 (7.5kW 以下) <p>(6) 電動機等の力率の改善</p> <p>本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。</p> <p>(7) 保護継電器</p> <p>過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。</p> <p>(8) 分電盤、制御盤等</p> <p>1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書 (電気設備工書編) に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4 サイズ以上 (キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。) とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の風以上とする。 7) 電流計は赤指針付 (定格電流指示) とする。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>17. 交流無停電電源設備</p> <p>(1) 用途 ()</p> <p>(2) 容量 () kVA</p> <p>(3) 給電方式</p> <ul style="list-style-type: none"> 常時インバータ給電方式 ラインインタラクティブ方式 常時商用給電方式 その他 () <p>整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。</p> <p>(4) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形 MSE) ・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH) ・その他 () 2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ ・()℃</p> <p>(6) 性能</p> <p>停電補償時間 ()</p>																		
<p>28. ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 地中線路及びハンドホール等次下が考慮される場合は、次下対策を施す。 2) 地耐力 ① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期耐力とする。 ② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 3) 高さ 900mm を超えるものには、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は 450mm 間隔以内とし、原則として接地を施すこと。</p>	<p>3. 電保護設備</p> <p>(1) 避雷針</p> <p>1) 受電部 ・突針 ・棟上構体 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下り導線 ・建築構造体利用 3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造体利用 ・測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 測定回数 ・3回 () 回 ② 接地極埋設機を設置する。</p> <p>(2) 雷サージ保護</p> <p>1) 避雷トランス ・設置 (・単相用 ・動力用) ・設置しない 2) SPD ・低圧用 (・クラス I ・クラス II) ・通信用 (・カテゴリ C2 ・カテゴリ D1) 3) 低圧用 SPD クラス I の性能 別図による 4) 通信用 SPD カテゴリ D1 の性能 別図による</p> <p>(3) 電源回路の保護</p> <p>1) 低圧用 SPD に使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹線側の 2 次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量 5kA 以上とする。</p> <p>(4) 通信回線の保護</p> <p>電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するための通信用 SPD を設置する。</p> <p>4. 接地設備</p> <p>(1) 接地工事</p> <p>1) 種別 ●A 種 ●B 種 ・C 種 ●D 種 2) 施工 ●各種単独 ・共用有り ()</p> <p>(2) 接地抵抗の測定</p> <p>1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ・3回 () 回</p> <p>(3) 接地極埋設機</p> <p>接地には接地極埋設機を施工し、接地極の位置がわかるようにする。</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>17. 交流無停電電源設備</p> <p>(1) 用途 ()</p> <p>(2) 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ピークシフト機能 ピークカット機能 商用停電時のバックアップ機能 <p>(3) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・リチウム二次電池 ・鉛蓄電池 ・ニッケル水素蓄電池 2) 容量 () 3) 期待寿命 () 4) 充電回数 () 5) 放電時間 () 6) 補償類 ・製造者標準 ・その他 ()</p> <p>(4) 性能</p> <p>1) 交流流入出力電気方式 ・三相 3 線式 (・200V・() V) ・三相 3 線式 (200/100V) ・単相 2 線式 (・200V・100V・() V) 2) 自立運転 ・する ・しない 3) 系統連系 ・する ・しない 遠方監視用接点 ・設けない ・設ける (詳細は別図による)</p> <p>(6) 状態・警報表示</p> <p>移転用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。</p> <p>9. 分散電源</p> <p>材料: マチノコトナリ</p> <p>仕様詳細は別図による。</p>																		
<p>29. 地中配線路の表示杭</p> <p>下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では 30m 程度に 1 個</p>	<p>【受電設備】</p> <p>5. 受電設備</p> <p>高圧以外の受電設備については、本項によらず別図による。</p> <p>(1) 既設との取り合い 無し ・改造 (機器取替、追加等を含む) ・増設 ●配線接続 ・その他 ()</p> <p>(2) 機器類 ●盤類 ・交流遮断器 ・断路器 ・避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●進相コンデンサ ●直列リアクトル ●配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他 ()</p> <p>(3) 盤類</p> <p>1) 形式 ●キュービクル型配電盤 (JIS C 4620) ・高圧スイッチギア (JEM 1425) (・CX ・CW ・PW ・MW) ・開放形配電盤 ・その他 () 2) 中通路 ・有 ・無 () 3) 特記事項 ()</p> <p>(4) 交流遮断器</p> <p>真空遮断器 (VCB) ① 操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ② 引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・電流電圧引外し</p>	<p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤、制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 既設キャビネット等に既設配線をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。</p>	<p>18. 電気設備特記仕様書</p> <p>(1) 用途</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災電源専用 (防災認定品) 防災電源兼用 (防災認定品) 一般用 <p>(2) 設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内 屋外 (・普通地域 ・障害地域) <p>(3) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電装置 燃料槽 給油ボックス 燃料移送ポンプ その他 () <p>(4) 発電装置</p> <p>1) 種類 ・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 2) 形式 ・簡易形 ・オープン式 ・キュービクル式 (・8.5dB(A)/1m ・7.5dB(A)/1m) 3) 始動時間 (停電後) ・10秒以内 ・40秒以内 () 秒以内 4) 連続運転時間 ・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上</p> <p>5) 発電機 ① 電気方式 ・三相 3 線式 (・6.6kV ・200V・() V) ・三相 3 線式 (200/100V) ・単相 2 線式 (・200V・100V・() V) ② 定格周波数 60Hz ③ 定格出力 () kVA ④ 定格出力 () kW 以上 () ps 以上 ⑤ 冷却方式 ・ラジエーター方式 ・冷却水循環式 ・その他 ()</p> <p>(5) 燃料</p> <p>1) 種類 ・軽油 ・灯油 ・A 重油 ・その他 () 2) 引込時燃料 満タン ・指定なし ・その他 ()</p> <p>(6) 燃料槽</p> <p>1) 形式及び容量 ・パッケージ搭載タンク () リットル ・主燃料槽 () リットル 2) 燃料小出槽 ・燃料小出槽 ・鋼製) ・屋内型 (・ステンレス製 ・鋼製) 3) 主燃料槽 ① 設置場所 ・屋内 ・屋外 (地上) ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設) ② 形式 ・二重殻タンク ・単殻タンク ③ 設置工事 ・その他 () ④ タンク室工事 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()</p> <p>(7) 給油ボックス</p> <p>1) 材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・その他 () 2) 容量指示計 ・有 ・無</p> <p>(8) 燃料移送ポンプ</p> <p>1) 電動ポンプ ・歯車ポンプ ・油中ポンプ 2) 手動ポンプ (ウイングポンプ) ・有 ・無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・有 ・無</p> <p>(9) 基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事 (・21N/mm² ・18N/mm²) 別途工事 既設利用 その他 () 																		
<p>改訂日</p> <p>改訂記号</p> <p>改訂内容</p>	<p>印</p> <p>設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319</p> <p>株式会社 マ ツ ダ 設計</p> <p>514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL : 059-228-6590 FAX : 059-228-6590</p>	<p>管理建築士 承認 設計 製図</p> <p>一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一</p>	<p>津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事</p> <p>図面名</p> <p>電気設備特記仕様書 2</p> <p>年月日</p> <p>縮尺</p> <p>No. E-02</p> <p>原因: A2</p>																		

<p>17. 映像・音響設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 映像機器</p> <p>(3) 音響機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>(5) スピーカ</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>(3) インターホン</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 伝送方式</p> <p>(3) カメラ</p> <p>(4) モニタ装置</p> <p>(5) 録画装置</p>	<p>23. 駐車場管制設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 管制装置</p> <p>(3) 検知器</p> <p>(4) 信号灯・警報灯</p> <p>(5) 発券機</p> <p>(6) カーゲート</p> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 防犯装置</p> <p>(3) 入退室管理装置</p> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機(表示装置)</p> <p>(4) 中継器</p> <p>(5) 発信機</p> <p>(6) 感知器</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 運動制御器</p> <p>(3) 感知器</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>(5) 自動閉鎖装置</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 検知器</p>	<p>【中央監視制御設備】</p> <p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <p>(2) 既設との取り合い</p> <p>(3) 機器</p> <p>(4) 機能</p> <p>(5) 監視操作装置</p> <p>(6) 信号処理装置</p> <p>(7) 記録装置</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 装柱機器</p> <p>(4) 装柱機器</p> <p>(5) ハンドホール、マンホール</p> <p>(6) 鉄線蓋</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>(5) 鉄線蓋</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p>	<p>Ⅲ. 機器標準取付高さ</p> <p>標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリアフリー対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>側点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備</th> <th>考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>取引用計器</td> <td>地上～意中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>引込閉閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電灯</td> <td>分電盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td>○1,000mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンセント(一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td>○400mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンセント(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンセント(台上)</td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンセント(WP)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンセント(地下)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンセント(土間)</td> <td>床下～中心</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブラケット(一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,100～2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブラケット(鏡上)</td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブラケット(処理場)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力</td> <td>壁掛型制御盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>手元閉閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>端子盤</td> <td>床下～下端</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保安器盤</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>時計・拡声</td> <td>壁掛型時計</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>子時計</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁掛型スピーカ</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td>2,500mm</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アッテネータ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示</td> <td>表示器</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁付発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ベル・ブザー・チャイム</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>インターホン</td> <td>壁付インターホン</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁位置ボックス(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>子機(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>呼出しボタン(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>800～950</td> <td>便座先端から後方100～200mm 2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表示灯(身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>機器収容箱</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>直列ユニット</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>直列ユニット(和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火災報知</td> <td>受信機・副受信機</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>表示灯</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ベル</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(最終改正 平成21年国交省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等(平成25年4月 三重県)</p>	名	側点	取付高さ (mm)	備	考	電力	接地端子盤	床下～下端				取引用計器	地上～意中心	1,800～2,000			引込閉閉器	床下～中心	1,800～2,000		電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm		スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm		コンセント(一般)	床下～中心	300	○400mm		コンセント(和室)	床下～中心	200			コンセント(台上)	床下～中心	150			コンセント(WP)	床下～中心	1,000			コンセント(地下)	床下～中心	1,000			コンセント(土間)	床下～中心	500			ブラケット(一般)	床下～中心	2,100～2,300			ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150			ブラケット(処理場)	床下～中心	2,500		動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm		手元閉閉器	床下～中心	1,500			操作スイッチ	床下～中心	1,300		電話	端子盤	床下～下端	300			保安器盤	床下～中心	2,000			壁位置ボックス	床下～中心	300			壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200		時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm		子時計	床下～中心	2,300			壁掛型スピーカ	床下～中心	2,300	2,500mm		アッテネータ	床下～中心	1,300		表示	表示器	床下～中心	2,300			壁付発信器	床下～中心	1,300			ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300		インターホン	壁付インターホン	床下～中心	1,300			壁位置ボックス	床下～中心	300			壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200			子機(身障者用)	床下～中心	1,100			呼出しボタン(身障者用)	床下～中心	800～950	便座先端から後方100～200mm 2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)		表示灯(身障者用)	床下～中心	1,800		テレビ	機器収容箱	床下～中心	2,000			直列ユニット	床下～中心	300			直列ユニット(和室)	床下～中心	200		火災報知	受信機・副受信機	床下～中心	1,500			発信器	床下～中心	1,300			表示灯	床下～中心	1,800			ベル	床下～中心	2,300	
名	側点	取付高さ (mm)	備	考																																																																																																																																																																																																																	
電力	接地端子盤	床下～下端																																																																																																																																																																																																																			
	取引用計器	地上～意中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																																																																		
	引込閉閉器	床下～中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																																																																		
電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																																																																	
	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm																																																																																																																																																																																																																	
	コンセント(一般)	床下～中心	300	○400mm																																																																																																																																																																																																																	
	コンセント(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																																																																																		
	コンセント(台上)	床下～中心	150																																																																																																																																																																																																																		
	コンセント(WP)	床下～中心	1,000																																																																																																																																																																																																																		
	コンセント(地下)	床下～中心	1,000																																																																																																																																																																																																																		
	コンセント(土間)	床下～中心	500																																																																																																																																																																																																																		
	ブラケット(一般)	床下～中心	2,100～2,300																																																																																																																																																																																																																		
	ブラケット(鏡上)	鏡上端～中心	150																																																																																																																																																																																																																		
	ブラケット(処理場)	床下～中心	2,500																																																																																																																																																																																																																		
動力	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																																																																	
	手元閉閉器	床下～中心	1,500																																																																																																																																																																																																																		
	操作スイッチ	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																																																		
電話	端子盤	床下～下端	300																																																																																																																																																																																																																		
	保安器盤	床下～中心	2,000																																																																																																																																																																																																																		
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																																																																																																		
	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																																																																																		
時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																																																																	
	子時計	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																																																																		
	壁掛型スピーカ	床下～中心	2,300	2,500mm																																																																																																																																																																																																																	
	アッテネータ	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																																																		
表示	表示器	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																																																																		
	壁付発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																																																		
	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																																																																		
インターホン	壁付インターホン	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																																																		
	壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																																																																																																		
	壁位置ボックス(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																																																																																		
	子機(身障者用)	床下～中心	1,100																																																																																																																																																																																																																		
	呼出しボタン(身障者用)	床下～中心	800～950	便座先端から後方100～200mm 2個目(高700mm、便座先端から前方400mm)																																																																																																																																																																																																																	
	表示灯(身障者用)	床下～中心	1,800																																																																																																																																																																																																																		
テレビ	機器収容箱	床下～中心	2,000																																																																																																																																																																																																																		
	直列ユニット	床下～中心	300																																																																																																																																																																																																																		
	直列ユニット(和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																																																																																		
火災報知	受信機・副受信機	床下～中心	1,500																																																																																																																																																																																																																		
	発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																																																		
	表示灯	床下～中心	1,800																																																																																																																																																																																																																		
	ベル	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																																																																		
<p>改訂日</p> <p>改訂記号</p> <p>改訂内容</p>	<p>印</p> <p>設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319</p> <p>株式会社 マ ッ ダ 設計</p> <p>514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590</p>	<p>管理建築士</p> <p>承認</p> <p>設計</p> <p>製図</p> <p>一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一</p>	<p>津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事</p> <p>図面名</p> <p>電気設備特記仕様書 3</p>	<p>No.</p> <p>年月日</p> <p>E-03</p> <p>縮尺</p> <p>原因: A2</p>																																																																																																																																																																																																																	



単線結線図

国土交通省仕様 消防認定品

合計 容量	記号	負荷名称	負荷容量 (kVA)	幹線サイズ	MCCB・ELCB	
					P	AF/AT
		教室電灯	3 225/150			
		体育館電灯	3 225/150			
		予備	3 100/100			
		所内電源	2 50/20			
		LGR	2 50/20			
		予備	2 50/20			
		給食室	3 225/150			
		プール	3 100/60			
		図書室空調機	3 100/60			
		PC教室空調機	3 100/60			
			3 100/75			
		予備	3 50/30			
		予備	3 50/30			
			3 100/60			
		RP-1	21.52 CVT38			
		2P-1.3P-1	21.52 CVT38			
		1P-1.1P-2.S-1	23.14 CVT60			
		消火栓ポンプ	3 100/100			

改訂日	改訂記号	改訂内容

印 設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319

株式会社 マ ッ ダ 設 計

514-0064 三重県津市長岡町800-90
TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590

管理建築士 承認 設計 製図

一級建築士
大臣登録 264600
松田 恭一

津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事

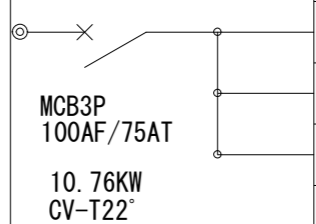
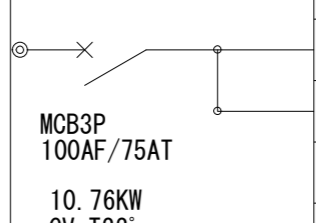
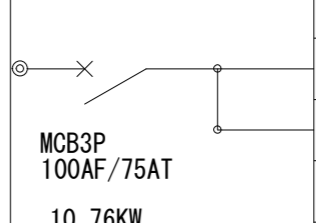
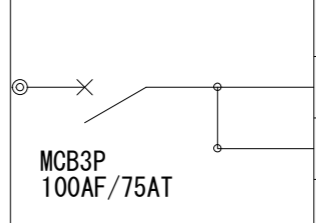
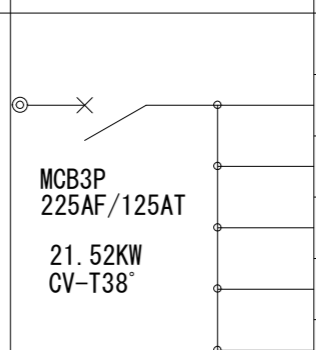
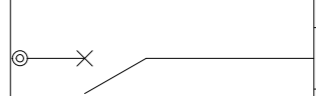
図面名 高圧単線結線図

年月日 ー

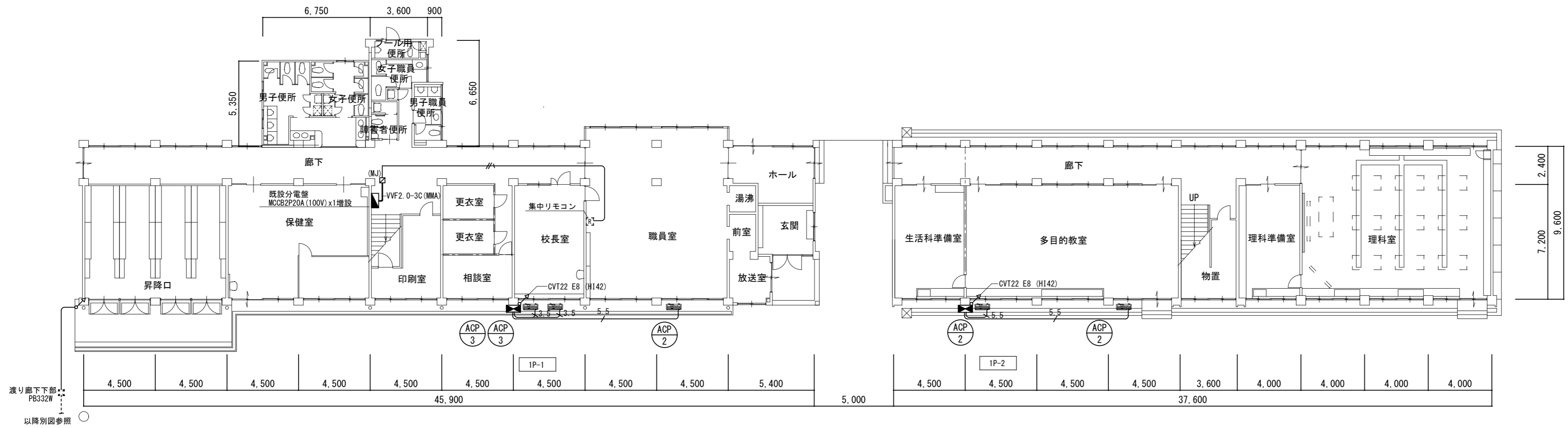
縮尺

No. E-04

原因: A2

動力制御盤リスト										
盤名称	幹線番号 結 線	負 荷			分岐開閉器容量				制御盤二次側配線	
		機器 番号	機器名称	容量 (KW)	種類	P	AF	AT		
1P-1 屋外壁掛 SUS	 MCB3P 100AF/75AT 10.76KW CV-T22	1	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		2	ACP-3	2.25	ELB	3	50	15		CV3.5"-4C (H128)
		3	ACP-3	2.25	ELB	3	50	15		CV3.5"-4C (H128)
1P-2 屋外壁掛 SUS	 MCB3P 100AF/75AT 10.76KW CV-T22	1	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		2	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
2P-1 屋外壁掛 SUS	 MCB3P 100AF/75AT 10.76KW CV-T38	1	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		2	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
3P-1 屋外壁掛 SUS	 MCB3P 100AF/75AT 10.76KW CV-T38	1	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		2	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
RP-1 屋外壁掛 SUS	 MCB3P 225AF/125AT 21.52KW CV-T38	1	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		2	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		3	ACP-2	5.38	ELB	3	50	30		CV5.5"-4C (H128)
		4	ACP-3	2.25	ELB	3	50	15		CV5.5"-4C (H128)
		5	ACP-3	2.25	ELB	3	50	15		CV5.5"-4C (H128)
S-1 2階設置 屋外壁掛 SUS		1	ACP-1	1.62	ELB	3	50	15		CV3.5"-4C (H122)

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ツ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名	—	E-05
						514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				分電盤結線図	縮尺



1階 平面図 1/200

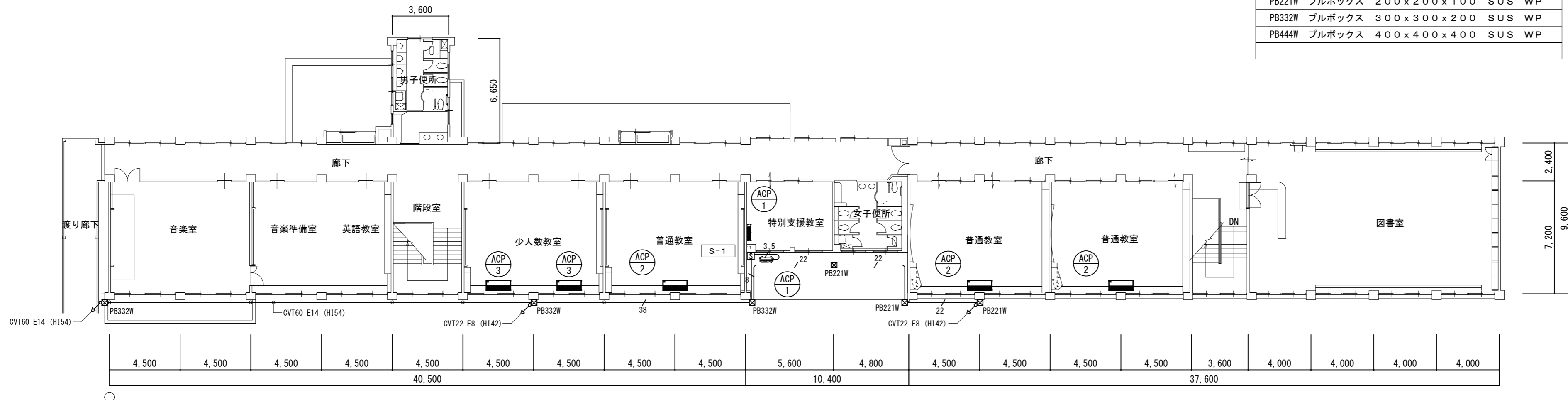
注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。		
—/38—	CVT38 E8	(H154)
—/22—	CVT22 E8	(H142)
—/14—	CVT14 E5.5	(H136)
—/3.5—	CV3.5-4C	(H128)
—/5.5—	CV5.5-4C	(H128)
—/8—	CV8-4C	(H128)
—	VVF1.6-3C	
二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管にて保護とする。		
★印は、壁貫通箇所位置を示す。		
◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。		
※印は、既設配線接続位置を示す。		
□C ~ カバープレート取付		
PB221W	プルボックス	200×200×100 SUS WP
PB332W	プルボックス	300×300×200 SUS WP
PB444W	プルボックス	400×400×400 SUS WP

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計					図面名	1/200	E-06
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一			電気設備 普通・特別教室棟 1階平面図	縮尺	

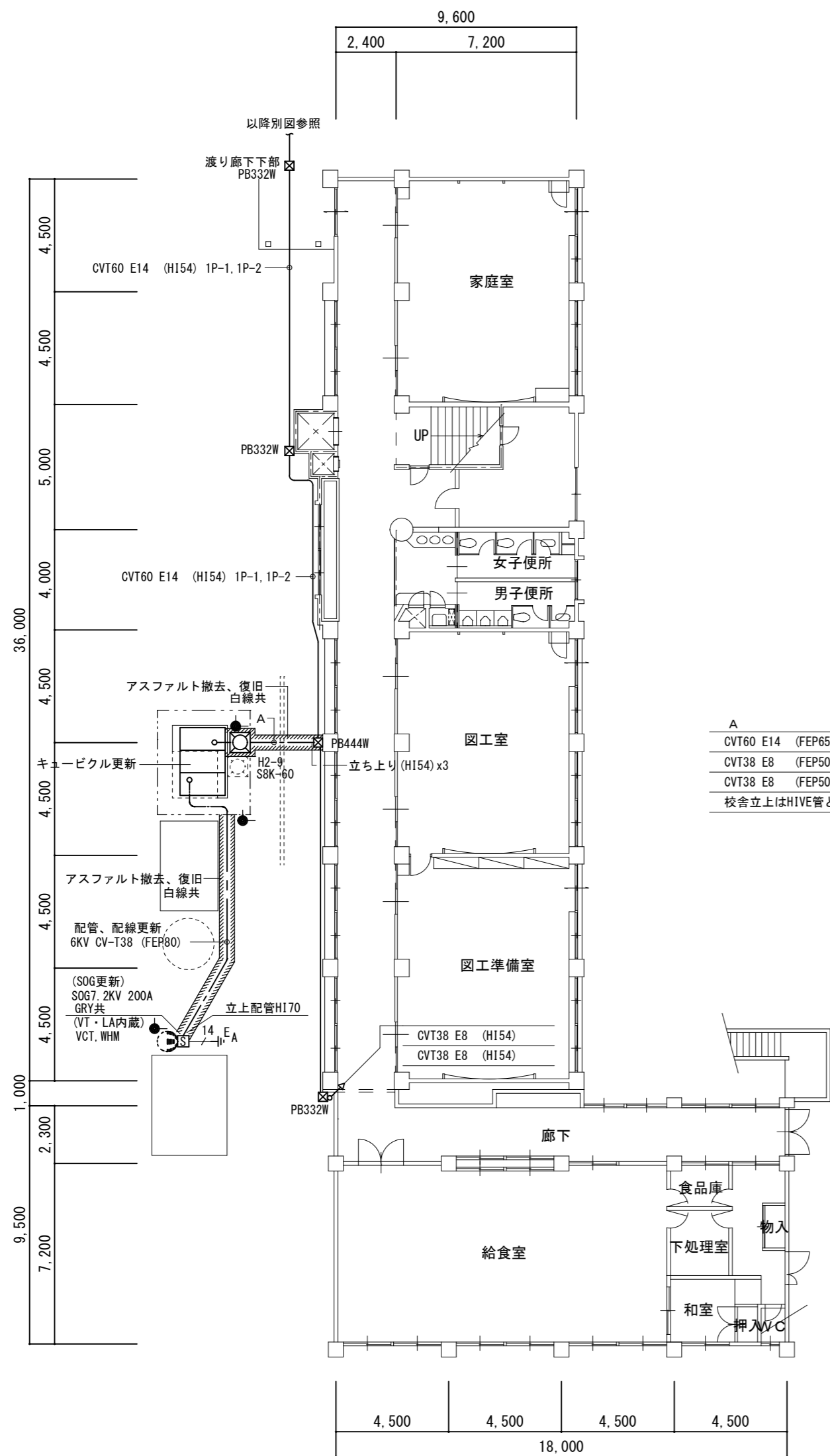
注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。			
— / 38 —	CVT 38 E8	(H154)	
— / 22 —	CVT 22 E8	(H142)	
— / 14 —	CVT 14 E5.5	(H136)	
— / 3.5 —	CV 3.5-4C	(H128)	
— / 5.5 —	CV 5.5-4C	(H128)	
— / 8 —	CV 8-4C	(H128)	
—	VVF 1.6-3C		
二重天井内はケーブルこしがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管にて保護とする。			
★印は、壁貫通箇所位置を示す。			
◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。			
※印は、既設配線接続位置を示す。			
□C ~ カバープレート取付			
PB221W プルボックス 200×200×100 SUS WP			
PB332W プルボックス 300×300×200 SUS WP			
PB444W プルボックス 400×400×400 SUS WP			



2階 平面図 1/200

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名	1/200	E-07
									電気設備 普通・特別教室棟 2階平面図	縮尺	原因: A2

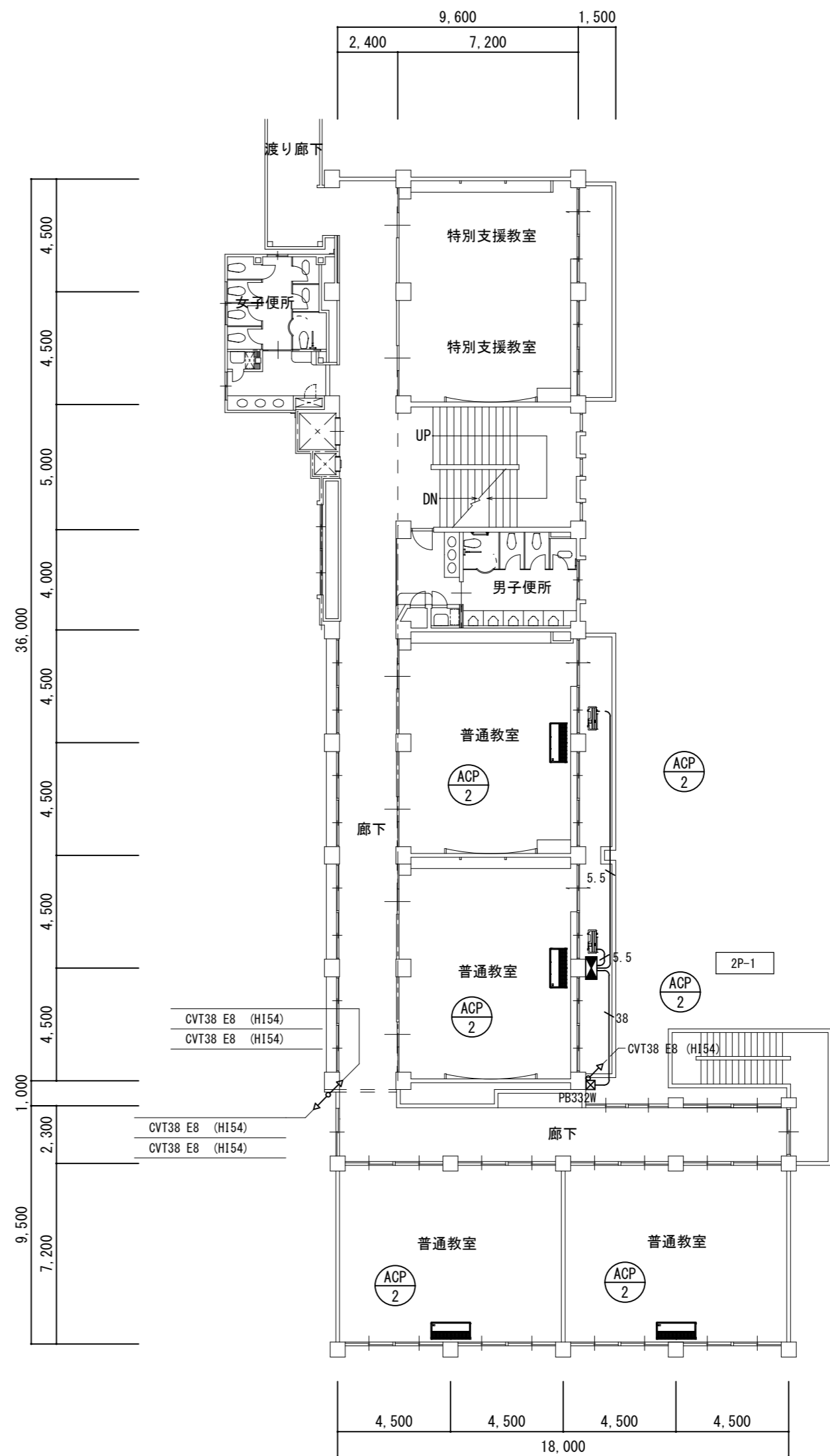


1階 平面図 1/200

A

CVT60 E14 (FEP65) 1P-1, 1P-2
CVT38 E8 (FEP50)
CVT38 E8 (FEP50)
校舎立上はHIVE管とする

停電作業時について
給食室
必要に応じ発電機を仮設置し冷蔵庫へ電源を供給すること
1φ100V 5KVA ~1台 (冷蔵庫~3台)



2階 平面図 1/200

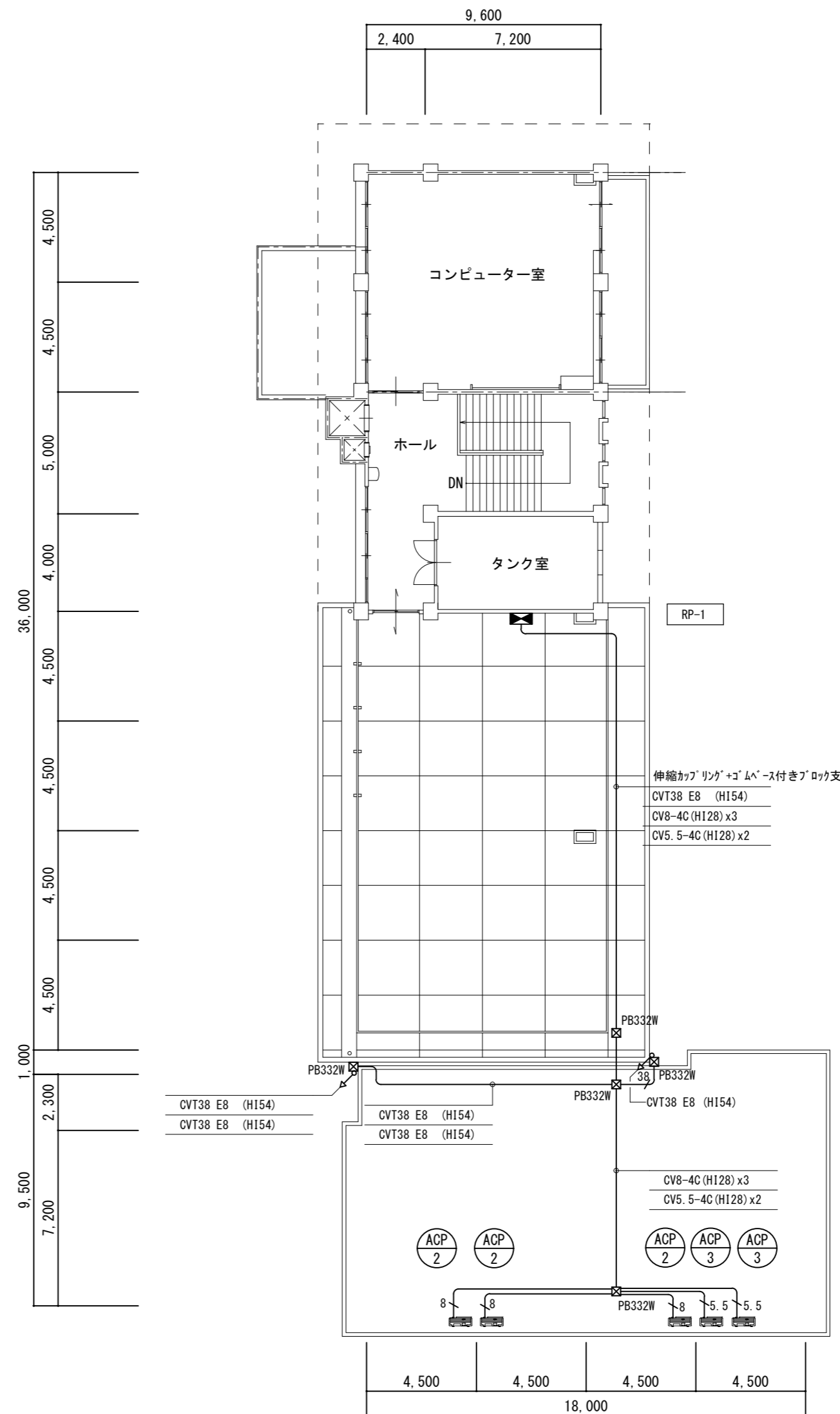
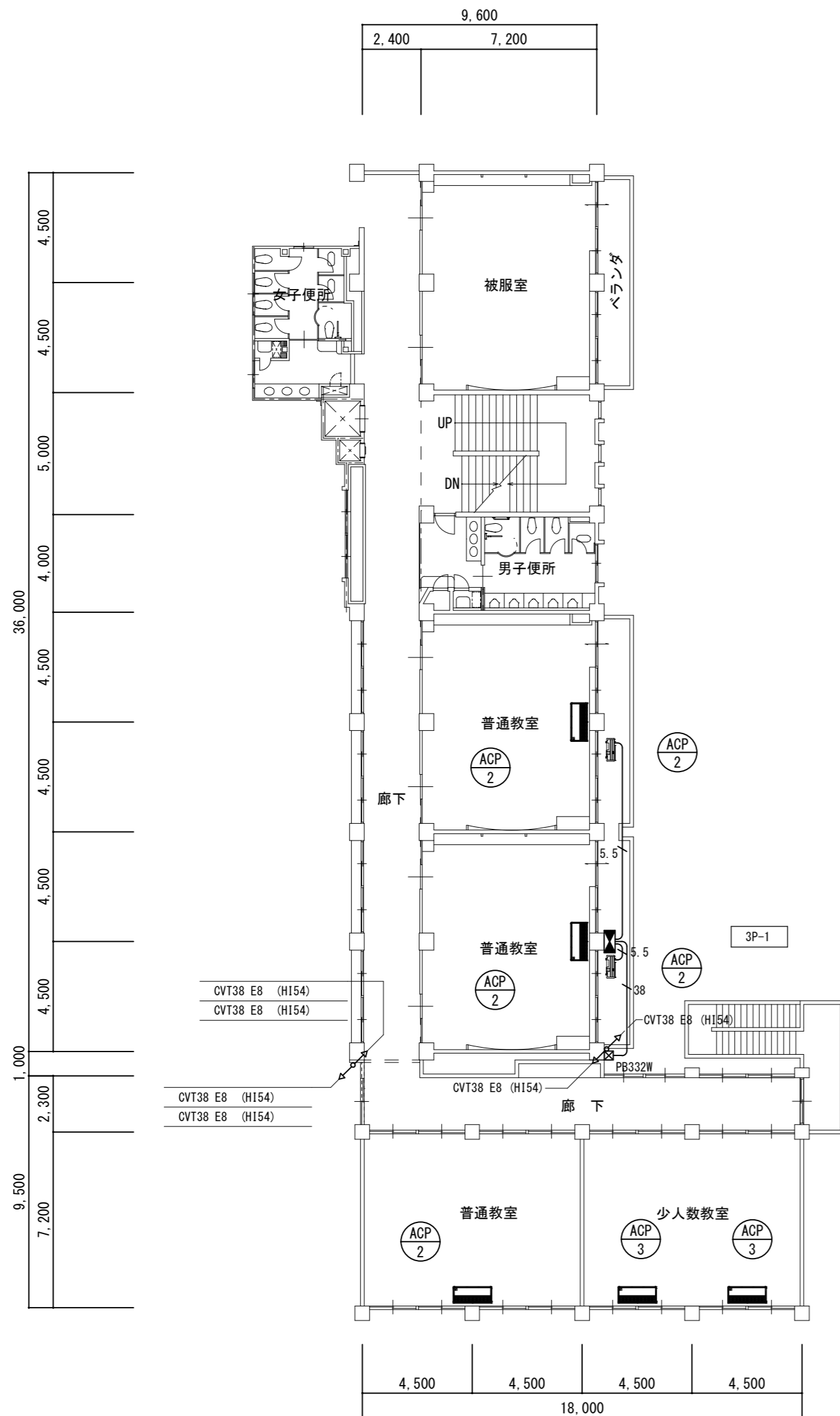
注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。

— / 38	CVT38 E8	(H154)
— / 22	CVT22 E8	(H142)
— / 14	CVT14 E5.5	(H136)
— / 3.5	CV3.5-4C	(H128)
— / 5.5	CV5.5-4C	(H128)
— / 8	CV8-4C	(H128)
—	VVF1.6-3C	

二重天井内はケーブルがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管にて保護とする。
★印は、壁貫通箇所位置を示す。
◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。
※印は、既設配線接続位置を示す。
□C ~ カバープレート取付
PB221W ブルボックス 200×200×100 SUS WP
PB332W ブルボックス 300×300×200 SUS WP
PB444W ブルボックス 400×400×400 SUS WP
● 埋設表示杭 (鉄製)
埋設管路には、埋設標示シート (ダブル) を敷設すること

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名	1/200	E-08
						電気設備 普通・特別教室・給食棟 1、2階平面図	縮尺	
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				



注記

- 図中記入なき配線は下記とする。

— / 38	CVT38 E8	(H154)
— / 22	CVT22 E8	(H142)
— / 14	CVT14 E5.5	(H136)
— / 3.5	CV3.5-4C	(H128)
— / 5.5	CV5.5-4C	(H128)
— / 8	CV8-4C	(H128)
—	VVF1.6-3C	

二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部は電線管にて保護とする。

★印は、壁貫通箇所位置を示す。

◇印は、アルミパネル通箇所位置を示す。

※印は、既設配線接続位置を示す。

□C ~ カバープレート取付

PB221W ブルボックス 200×200×100 SUS WP

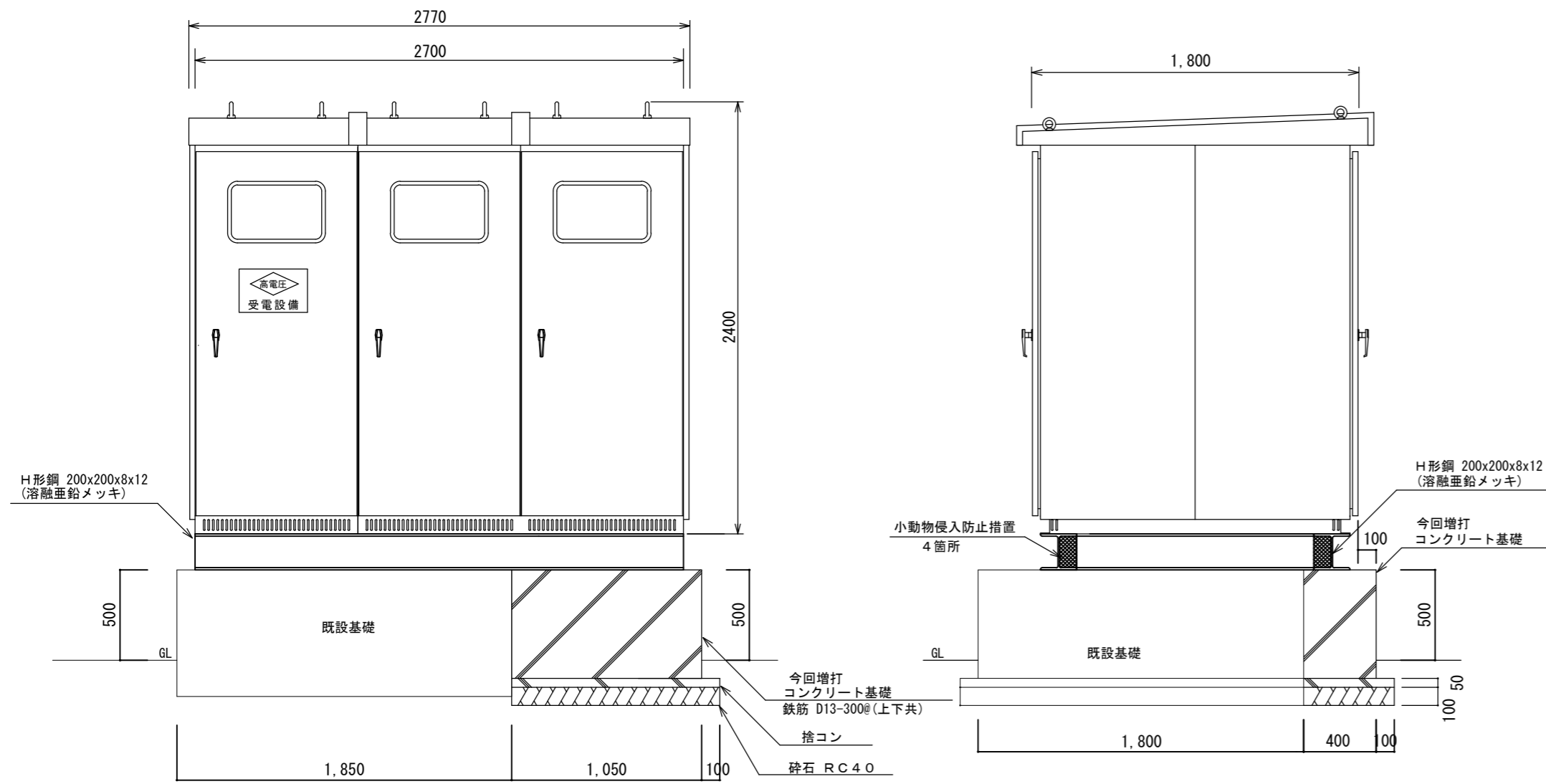
PB332W ブルボックス 300×300×200 SUS WP

PB444W ブルボックス 400×400×400 SUS WP

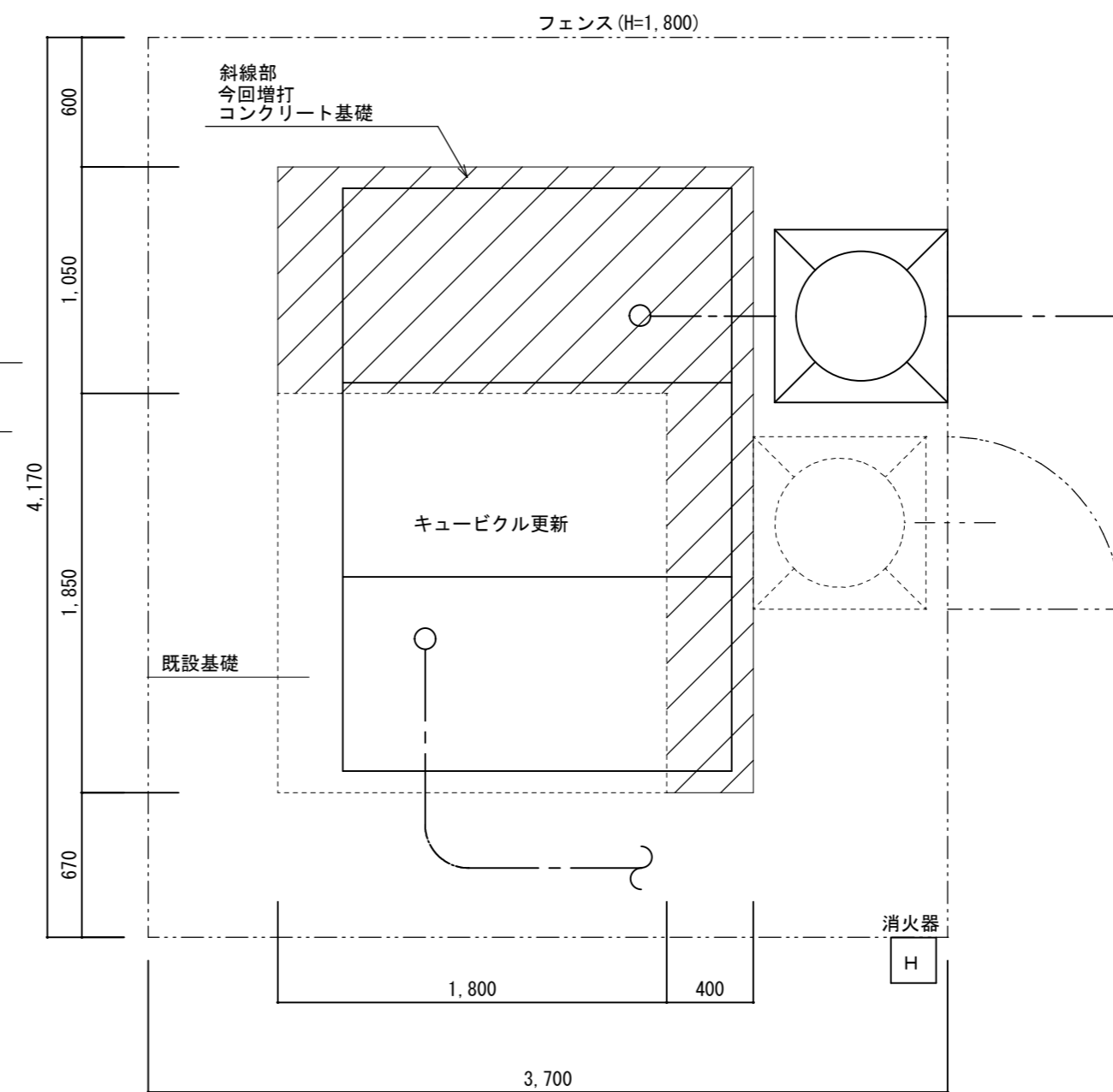
屋上配管で15mを超える場合は伸縮加ブリングを取り付けること

屋上配管支持ブロックは、ゴムベース付とする

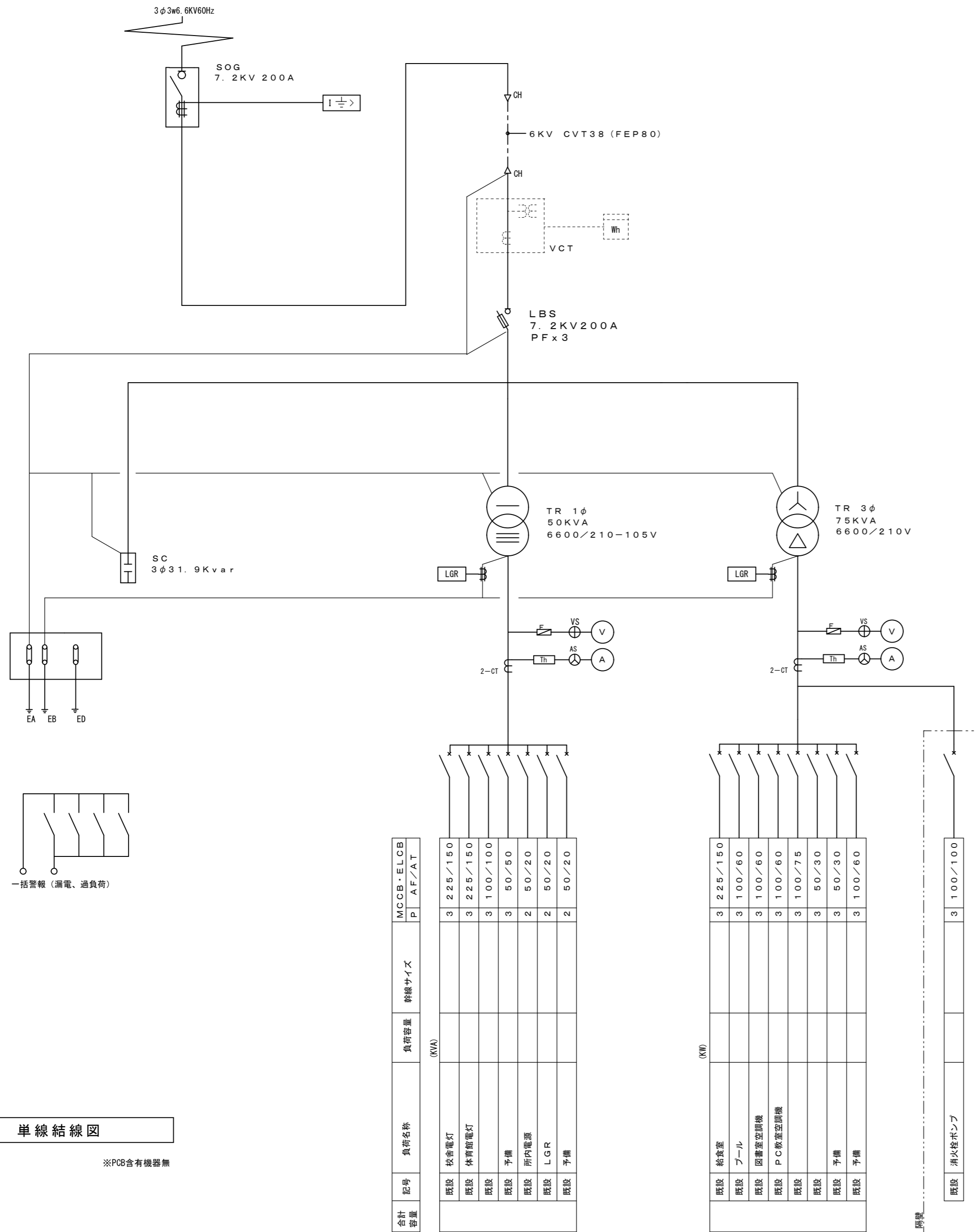
改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士 承認 設計 製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一	図面名 電気設備 普通・特別教室・給食棟 3、4階平面図	1/200	E-09
				514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590		縮尺		原図: A2



キュービクル参考図
(寸法は参考とする)

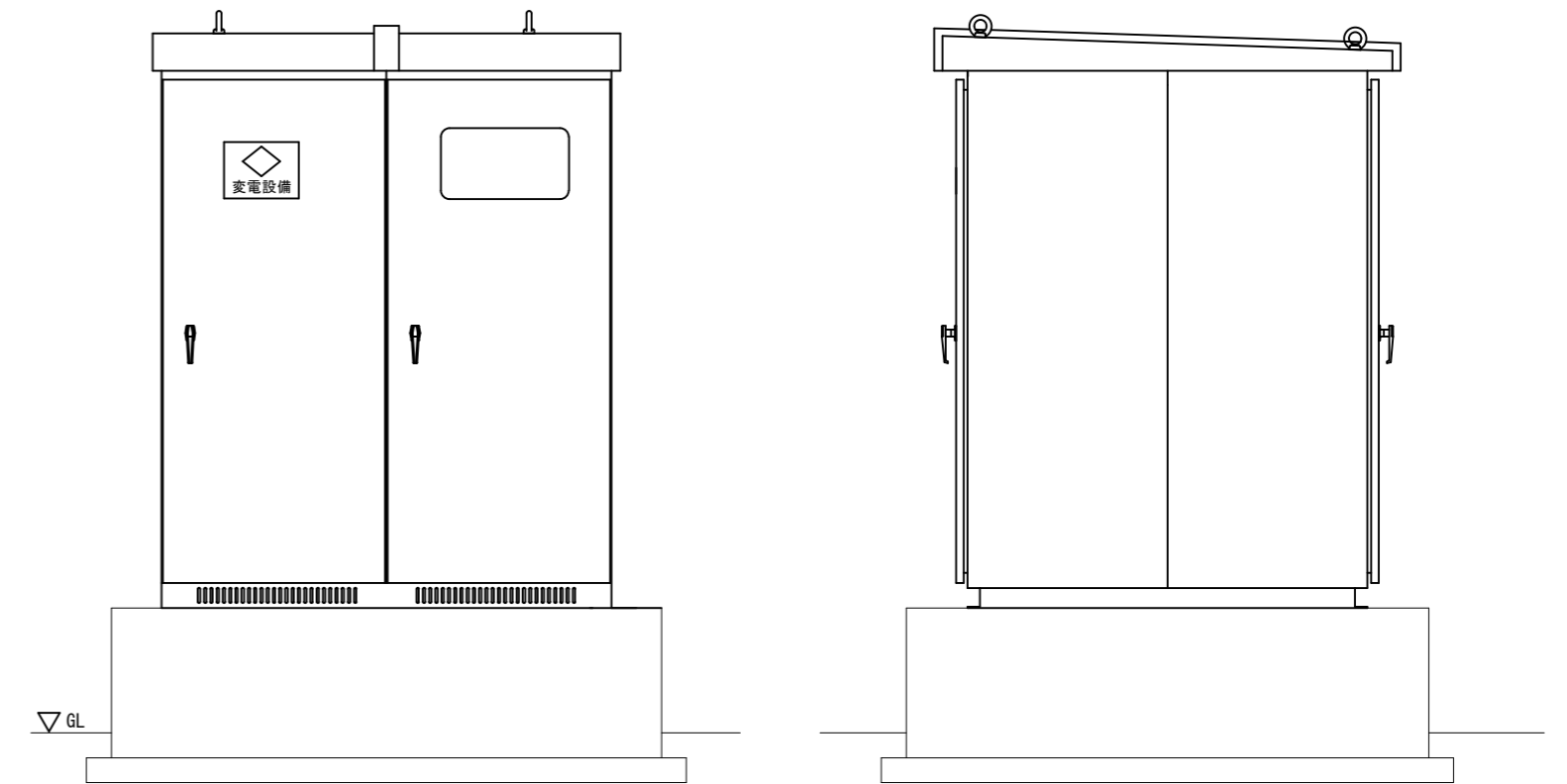


改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士				図面名 キュービクル設置要領図	1/30	E-10
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590	大臣登録 264600 松田 恭一				縮尺	原図: A2



単線結線図

※PCB含有機器無



撤去キュービクル参考図

改訂日	改訂記号	改訂内容	印	設計・監理 一級建築士事務所登録 三重県知事 1-2319	管理建築士	承認	設計	製図	津市立豊津小学校普通教室空調設備設置工事	年月日	No.
				株式会社 マ ッ ダ 設 計	一級建築士 大臣登録 264600 松田 恭一				図面名	-	E-11
					514-0064 三重県津市長岡町800-90 TEL: 059-228-6590 FAX: 059-228-6590				高圧単線結線図 (撤去)	縮尺	原因: A2